【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出日】 平成27年6月15日

三菱UFJ投信株式会社

【発行者名】 (平成27年7月1日より、三菱UFJ国際投信株式会社

(予定))

【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【本店の所在の場所】 (平成27年7月1日より、東京都千代田区有楽町一丁目

12番1号(予定))

井上 靖

【事務連絡者氏名】 (平成27年7月1日より、伊藤 晃(予定))

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集(売出)内国投 国際オルタナティブ戦略 QTX-ウィントン・アル 資信託受益証券に係るファンドの名称】 ファ・インベストメント・オープン(円へッジ)成長型

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成

長型

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円へッジなし)成

長型

各ファンドにつき、上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当ありません

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円へッジ)成長型

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円へッジなし)成長型

以上を総称して「ファンド」といい、各々を「各ファンド」ということがあります。

各ファンドについては、以下の略称を用いることがあります。

ファンドの名称		略称	
国際オルタナティブ戦略	(円ヘッジ)成長型	円ヘッジ 成長型	
Q T X - ウィントン・アルファ・ インベストメント・オープン	(円ヘッジなし)成長型	円ヘッジなし 成長型	

また、各ファンドの共通の内容はまとめて記載します。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

ファンドの委託者である三菱UFJ投信株式会社(平成27年7月1日より三菱UFJ国際投信株式会社となります(予定)。以下、新会社名を記載します。)の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンド 1兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

(各週における申込基準日^{*1}までの取得申込み分^(注)について)

申込基準日の翌々ファンド営業日*2の基準価額*3とします。

(注) 当該申込基準日前に到来した直近の申込基準日後の取得申込み分を含みます。

取得の申込みは、日本における販売会社の営業日に行うことができます。取得申込みを行う者は、申込基準日を取得申込受付日として、原則として申込基準日の午後3時までに、販売会社所定の方法により取得申込みを行うものとします。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当該申込基準日の受付分とします。

- * 1 「申込基準日」とは、各週の最終のファンド営業日をいいます。
- *2 「ファンド営業日」とは、委託者および受託者(後記(9)の受託者をいいます。)の営業日であって、次に掲げる日のいずれにも該当しない日をいいます。
 - ・ニューヨークの銀行の休業日

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- *3 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)をそのときの受益権総口数で除した1口当たりの純資産額をいいます。(ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。)

基準価額は、組入れる有価証券等の値動き等により日々変動します。

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UF J 国際投信株式会社(信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。)

電話番号:0120-759311(フリーダイヤル) (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ アドレス:http://www.am.mufg.jp/

(平成27年7月1日現在(予定)、以下同じ。)

(5)【申込手数料】

申込基準日の翌々ファンド営業日の基準価額に、3.24%(税抜3.00%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。

申込手数料は消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額を含みます。

「自動けいぞく投資コース」(販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。)に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、 1口単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

(7)【申込期間】

平成27年7月1日から平成28年3月24日までです。

ただし、取得の申込みは、日本における販売会社の営業日に限られます。

* 申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8)【申込取扱場所】

販売会社で申込みの取扱いを行います。

販売会社の照会先は以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社

電話番号:0120-759311(フリーダイヤル) (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ アドレス:http://www.am.mufg.jp/

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込代金*を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

- * 申込代金は、申込金額(申込基準日の翌々ファンド営業日の基準価額に申込口数 (注) を乗 じて得た額)に、申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加算した額です。
 - (注)各週における申込基準日までの取得申込み分(当該申込基準日前に到来した直近の申込基準日後の取得申込み分を含みます。)をいいます。

各申込基準日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、三菱UFJ信託銀行株式会社(信託契約に係る受託者であり、以下「受託会社」という場合があります。)の指定するファンドに係る口座に払込まれます。

(10)【払込取扱場所】

前記「(8)申込取扱場所」に同じです。

申込代金は取得の申込みを行った販売会社へ払込むものとします。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込みの方法

・取得の申込みは、日本における販売会社の営業日に行うことができます。取得申込みを行う者は、申込基準日を取得申込受付日として、原則として申込基準日の午後3時までに、販売会社所定の方法により取得申込みを行うものとします。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当該申込基準日の受付分とします。

(くわしくは、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色」を参照してください。)

・取得の申込みのときに「分配金受取コース」(販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。)または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。(原則として、コースを途中で変更することはできません。)

販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。 (取扱いコースの照会先は販売会社となります。)

「自動けいぞく投資コース」を選択する場合には、初回の取得申込みのときに販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款^{*}」に基づく契約の締結等の諸手続きが必要となります。

* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する 名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

その他留意事項

- a.委託会社は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所 および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいま す。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対 象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含 む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいま す。)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害 等)が発生したとき等には、各ファンドの取得申込みの受付を中止することおよびすで に受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。
- b. 申込代金には利息をつけません。
- c . 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。 (参考)

投資信託振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

ファンド・オブ・ファンズ方式*により、信託財産の成長を目指して運用を行います。

* ファンド・オブ・ファンズ方式(以下「FOF方式」ということがあります。)とは、 株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組み です。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投 資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいま す。

信託金の限度額

各ファンド 5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

基本的性格

一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

商品分類表

<各ファンド>

単位型・追加型の別	投資対象地域		投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
设存刑机 体	国	内	株式
単位型投信 	\ \ <u>~</u>	外	責 券
ip ho #il to /=	海加州机合	ን ኮ	不動産投信
追加型投信	内	外	その他資産
			資産複合

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

H	
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産
	とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質
אל נא	的に内外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券および不動産投信(リー
資産複合	ト)およびその他の資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉と
	するものをいう。

属性区分表

<円ヘッジ 成長型>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 中小型株 中小遺債 そのしずット属性 不動産投信 その他資産(投資信託 証券(先物取引(株価 指数、債券、金利、商 品、通貨)・株式 般)) 資産複合	年1回年2回年4年6隔12年9日 日 日 その他	グローバル (日本含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南 リカ 中南 リカ 中 エマーグ	ファミリー ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ) なし
只 <u>件</u> 仅口				

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている 資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を 示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

<円ヘッジなし 成長型>

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている 資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を 示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産(投資信託証券(先物	投資信託証券への投資を通じて、主として株価指数先物取引、債券 先物取引、金利先物取引、商品先物取引、通貨先物取引に係る権利
取引(株価指数、債券、金利、	および株式(一般)に投資する。
商品、通貨)・株式 一般))	一般とは、大型株 ^{*1} 、中小型株 ^{*2} 属性にあてはまらない全て のものをいう。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が
(日本含む)	│世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをい │う。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 ^{*3} 」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部
(フルヘッジ)	の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうちフルヘッ ジを行うものをいう。
	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨
為替ヘッジなし	の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものを
	いう。

- * 1 大型株・・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- *2 中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- *3 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載して おります。

前記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp)より確認してください。

ファンドの特色



主として、世界各国の様々な先物取引を活用するとともに、世界各国の株式にも投資を行います。

- ◆ 当ファンドは、QTX WCM GDP Fund®が発行する円建の外国投資証券への投資を通じて、主として、 世界各国の様々な先物取引を活用するとともに、世界各国の株式にも投資を行います。 また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。
 - * QTX WCM GDP Fundは、ケイマン籍の外国投資法人であり、ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッドの運用戦略を採用します。 なお、QTX WCM GDP Fundは日本において届出は行われておらず、日本においてQTX WCM GDP Fundへの直接投資を行うことはできません。

■ 主な取引・投資対象の例(2015年1月30日現在)



※上記の取引・投資対象のすべてに対して、取引および投資を行うものではありません。また、取引・投資対象は将来変更される可能性があります。 ※ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッドの資料を基に三菱UF」国際投信作成



ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッドが提供する2つの運用戦略を活用します。

- ◆ ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッド(以下「ウィントン社」ということがあります。)は、システム 運用に特化したグローバルな投資顧問会社です。
 - 1997年に設立され、約288億米ドル(2015年1月末現在)の運用資産残高を有しています。
- ◆ ウィントン社の主力戦略である「マネージド・フューチャーズ戦略」を中心に、「株式運用戦略」を加えることにより、「マネージド・フューチャーズ戦略」のみで運用した場合のリスク水準を維持することを目指しつつ、収益の獲得機会を追求します。

■ ウィントン社が提供する2つの運用戦略

マネージド・フューチャーズ戦略

マネージド・フューチャーズ戦略とは、CTA (Commodity Trading Advisor=商品投資顧問業者)として知られる専門家による世界各国の先物取引を対象とした運用戦略です。

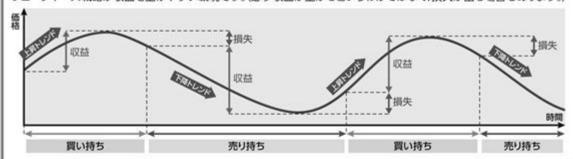
ウィントン社では、計量分析に基づくコンピューター・プログラムにより取引対象の値動きの方向性を捉え追随 する(トレンド・フォロー戦略)ことによって収益の獲得を目指します。

- ①世界各国の様々な先物取引を活用することで、分散投資の効果を高めます。
- ②先物取引の買いだけではなく売りも活用することで、相場の上昇・下落の両局面における収益機会を追求 します。

●トレンド・フォロー戦略のイメージ

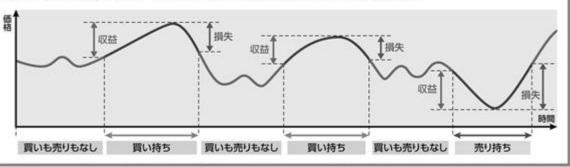
収益を上げやすい環境

トレンドが鮮明で、急激なトレンド転換もないような環境は、一般的にトレンド・フォロー戦略を採用するマネージド・フューチャーズ戦略が収益を上げやすい環境です。(必ず収益が上がるというわけではなく、損失が出る場合もあります。)



収益を上げにくい環境

トレンドが不鮮明で、急激なトレンド転換を伴ったり、相場の方向性がはっきりしないような環境は、一般的にトレンド・フォロー戦略を採用するマネージド・フューチャーズ戦略が収益を上げにくい環境です。

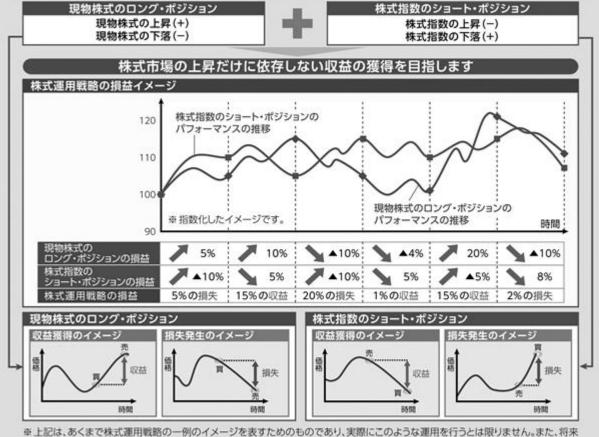


※上記の図は、あくまでマネージド・フューチャーズ戦略におけるトレンド・フォロー戦略のイメージを表すためのものであり、実際にこのような 蓮用を行うとは限りません。また、将来の投資成果をお約束するものではありません。

2 株式運用戦略

株式運用戦略とは、ウィントン社の計量分析により現物株式や株式指数のロング・ポジション(買い持ち)またはショート・ポジション(売り持ち)を活用することにより、株式市場の上昇だけに依存しない収益の獲得を目指す 戦略です。

- ●株式運用戦略の一例(イメージ)
 - ①株式市場を上回るパフォーマンスが期待できると判断する現物株式のロング・ポジション(買い持ち)に株式 指数のショート・ポジション(売り持ち)を組み合わせます。
 - ②ロング・ポジションとショート・ポジションの組み合わせにより株式市場の価格変動リスクの低減をはかりつつ 収益の獲得を目指します。
 - ※ただし、完全に株式市場の価格変動リスクを排除できるものではありません。また、必ず収益が上がるというわけではなく、損失が出る場合もあります。



※上記は、あくまで株式連用戦略の一例のイメーシを表すためのものであり、実際にこのような連用を行うとは限りません。また、将来の投資成果をお約束するものではありません。

※ 上記以外に、現物株式のショート・ポジションあるいは株式指数のロング・ポジションを構築する場合があります。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、 自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金 動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。



購入・換金のお申込みの受付は、原則として週1回とします。

- ◆ 購入・換金のお申込みは、販売会社の営業日においていつでも可能です。 ただし、お申込みの受付は、原則として週1回の申込基準日*1に限られます。 また、換金代金のお支払いは、原則として申込基準日から起算して6ファンド営業日*2目となります。
 - *1 申込基準日とは、各週の最終のファンド営業日をいいます。
 - *2 ファンド営業日とは、海外休業日*3に該当しない国内の営業日をいいます。
 - *3 海外体業日とは、ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの体業日に該当する日をいいます。
- ※くわしくは、後記「追加的記載事項」の「購入・換金のお申込みについて」をご参照ください。



為替ヘッジの有無により、「円ヘッジ」「円ヘッジなし」があります。

■ ファンドのしくみ

- ◆ ファンド・オブ・ファンズ方式*により運用を行います。
 - *ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」「第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。



幸当ファンドおよびマネー・プール マザーファンドは三菱UFJ国際投信が運用を行います。

◆「円ヘッジ 成長型」は、「QTX WCM GDP Fund(日本円建て、ヘッジ有)」への投資を通じて、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 「円ヘッジなし 成長型」は、「QTX WCM GDP Fund(日本円建て、ヘッジ無)」への投資を通じて、原則として対円での為替ヘッジは行いません。



年1回決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年12月27日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。 (ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは 異なり、投資信託の純資産から支払われますので 分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額 は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定した ものではありません。



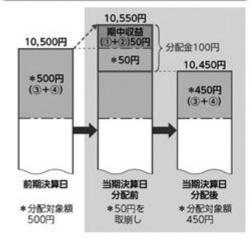
▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することに なります。

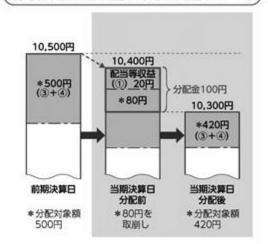
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合(イメージ)

前期決算日から基準価額が下落した場合(イメージ)





分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

期中収益に該当する部分: ①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)

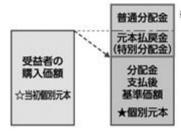
期中収益に該当しない部分: ③分配準備積立金 ④収益調整金

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

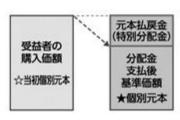
▶受益者のファンドの購入価額(個別元本)によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の -部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 】 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合 】



※元本払戻金(特別 分配金)は実質的 に元本の一部払戻 しとみなされ、そ の金額だけ個別元 本が減少します。 また、元本払戻金 (特別分配金)部分 は非課税扱いと なります。



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別

分配金)の額だけ減少します。

(追加的記載事項)

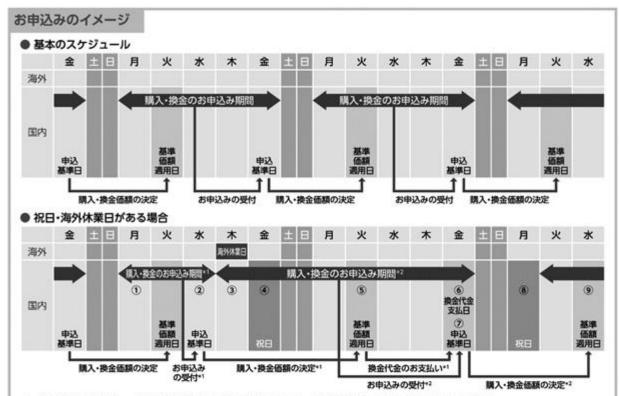
■ 購入・換金のお申込みについて

● 購入・換金のお申込みは、販売会社の営業日においていつでも可能です。 ただし、お申込みの受付は、原則として週1回の「申込基準日」に限られます。 また、換金代金のお支払いは、原則として申込基準日から起算して6ファンド営業日目となります。

申込基準日とは

各週の最終のファンド営業日*1をいいます。

- *1 ファンド営業日とは、海外休業日*2に該当しない国内の営業日をいいます。
- *2 海外休業日とは、ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日をいいます。
- 動回の申込基準日の翌営業日から今回の申込基準日までのお申込み分を、今回の申込基準日における受付分とします。
- 購入・換金価額は、申込基準日の翌々ファンド営業日の基準価額となります。



*1 金曜日(@)が祝日かつ木曜日(③)が海外休業日に該当するため、水曜日(②)がこの週の申込基準日となります。

前週の申込基準日の翌営業日である月曜日(①)からこの週の申込基準日である水曜日(②)までのお申込み分について、この週の申込基準日である水曜日(②)に受付を行います。

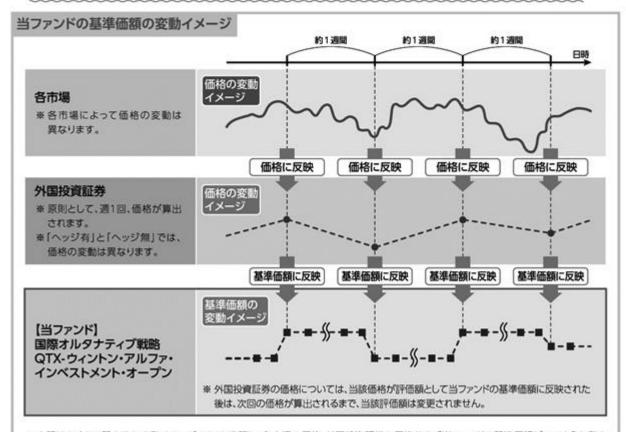
受付が行われたお申込み分についての購入・換金価額は、この週の申込基準日である水曜日(②)の翌々ファンド営業日である翌週火曜日 (⑤)の基準価額となります。

なお、換金の場合は、この週の申込基準日である水曜日(②)から起算して6ファンド営業日である翌週金曜日(⑥)に、換金代金をお支払いします。

- *2 この週の申込基準日の翌営業日である木曜日(③)から翌週の申込基準日である金曜日(⑦)までが、翌週の申込基準日である金曜日 (⑦)に受付を行うお申込みの対象期間となります。(ただし、販売会社の営業日でない日にはお申込みはできません。)
 - 受付が行われたお申込み分についての購入・換金価額は、翌々週月曜日(®)が祝日のため、翌週の申込基準日である金曜日(⑦)の翌々ファンド営業日である翌々週水曜日(⑨)の基準価額となります。
- ※ 上記は、あくまでお申込みのイメージの一例を示したものです。くわしくは、販売会社に確認してください。

■ 当ファンドの基準価額について-

- 当ファンドの基準価額には、主要投資対象である外国投資証券「QTX WCM GDP Fund (日本円建て、ヘッジ有/ヘッジ無)」の価格が反映されます。
- 当ファンドの基準価額は委託会社の毎営業日に算出・公表されますが、外国投資証券の価格の算出は原則として 週1回であるため、各市場における価格変動が直ちに当ファンドの基準価額に反映されるわけではありません。外国 投資証券の価格が更新され、当該価格が当ファンドの基準価額に反映された際は、各市場における約1週間分の 価格変動が反映されることになるため、当ファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。 また、当ファンドの購入・換金の際においても、外国投資証券の価格が更新・反映されるタイミングや購入・換金の お申込み時期(※前記「購入・換金のお申込みについて」をご参照ください。)等により、購入・換金のお申込み時点の 基準価額と実際に購入・換金価額に適用される基準価額とが大きく異なる場合がありますのでご注意ください。



- ※ 上記はあくまで基本的な変動イメージであり、実際に、各市場の価格、外国投資証券の価格および当ファンドの基準価額がこのような動きになるとは限りません。
- ※ また実際は、外国投資証券の価格が更新・反映されるまでの間は、「マネー・プール マザーファンド」の基準価額の変動、余資運用および運用 管理費用(信託報酬)等により、当ファンドの基準価額は変動します。

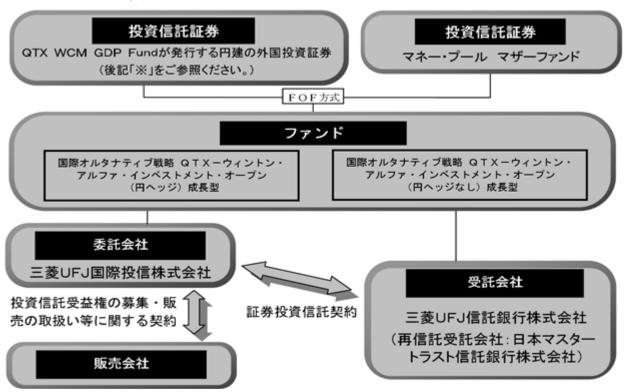
(2)【ファンドの沿革】

平成24年4月10日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始

平成27年7月1日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から 三菱UFJ国際投信株式会社に承継(予定)

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



各ファンドが投資する「QTX WCM GDP Fundが発行する円建の外国投資証券」は、以下の通りとなります。

∀¬- \\`	QTX WCM GDP Fundが発行する
各ファンド	円建の外国投資証券
円ヘッジ 成長型	QTX WCM GDP Fund
	(日本円建て、ヘッジ有)
円ヘッジなし 成長型	QTX WCM GDP Fund
	(日本円建て、ヘッジ無)

委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- a.委託会社(三菱UFJ国際投信株式会社) ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。
- b. 受託会社(三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社:日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

c . 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a.証券投資信託契約(委託会社と受託会社との契約) 証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者と の権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- b.投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約(委託会社と販売会社との契約)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

委託会社の概況

a. 資本金(平成27年7月1日現在(予定)) 2.000百万円

b.沿革

平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社 が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、 商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を 三菱UFJ国際投信株式会社に変更(予定)

c.大株主の状況(平成27年7月1日現在(予定))

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号	107,855株	50.97%
三菱UFJ証券ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5番2号	71,969株	34.01%
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号	31,757株	15.00%

d . 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資態度

a.外国投資法人であるQTX WCM GDP Fundが発行する円建の外国投資証券 (後記「 1」をご参照ください。)への投資を通じ、世界各国の先物取引等に係る権 利および金融商品取引所上場(これに準ずるものも含みます。)株式を実質的な主要投 資対象とします。

また、マネー・プールマザーファンド受益証券へも投資を行います。

なお、「円ヘッジ 成長型」では、当該外国投資法人において、原則として対円で為替 ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

b.実質的な投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更 や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等 の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっ ては、前記のような運用ができない場合があります。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1 各ファンドが投資する「QTX WCM GDP Fundが発行する円建の外国投資証券」は、以下の通りとなります。

各ファンド	QTX WCM GDP Fundが発行する		
日ファフト	円建の外国投資証券		
円ヘッジ 成長型	QTX WCM GDP Fund		
	(日本円建て、ヘッジ有)		
円ヘッジなし 成長型	QTX WCM GDP Fund		
	(日本円建て、ヘッジ無)		

2 各ファンドの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、主要投資対象として「QTX WCM GDP Fundが発行する円建の外国投資証券」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール マザーファンド」を選定しました。

運用の形態等

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

(2)【投資対象】

投資信託証券(前記(1) 投資方針 投資態度 に掲げる外国投資証券および受益証券をいいます。)を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- a . 有価証券
- b . 約束手形
- c . 金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、外国投資法人であるQTX WCM GDP Fundが発行する円建の外国投資証券(前記(1)投資方針「 1」をご参照ください。)のほか、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- a.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- b.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、 a . および b . の証券または証書の 性質を有するもの
- d.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- a.の証券および c.の証券または証書のうち a.の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- a . 預金
- b.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記 の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記 の a.からd.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)各ファンドが投資対象とする投資先ファンドの概要

名称	QTX WCM GDP Fund
113	QTX WCM GDP Fund (日本円建て、ヘッジ有)
各投資証券	(以下、当概要において「日本円建て、ヘッジ有クラス」といいます。)
(シェア・クラ	QTX WCM GDP Fund (日本円建て、ヘッジ無)
ス)の名称	(以下、当概要において「日本円建て、ヘッジ無クラス」といいます。)
 形態	ケイマン籍外国投資法人
が悠	
	主として、世界各国の様々な先物取引を活用するとともに、世界各国の株式にも
投資の基本方針	投資を行います。 ロオのオオ・ハンボをクラスでは、原則はして光が出まれ、の思いの力は、ハンド
	│日本円建て、ヘッジ有クラスでは、原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジ │ │ ★/ご、★
	を行います。
	ウィントン社の「マネージド・フューチャーズ戦略」および「株式運用戦略」に
	より運用を行います。両戦略への配分は、ポートフォリオのリスク等に鑑みウィ
	ントン社が決定します。
	<マネージド・フューチャーズ戦略>
	主として世界中の先物及び先渡取引を投資対象とし、ウィントン社の計量分析
	に基づくコンピューター・プログラムにより取引対象の値動きの方向性を捉え
	追随すること(トレンド・フォロー戦略)によって収益の獲得を目指します。
	当戦略は、世界中の100以上の様々な市場に投資をすることで分散ポートフォリ
運用方針	オを構築、ロング・ポジション(買い持ち)及びショート・ポジション(売り
	持ち)の両方を駆使することで特定の市場における資産価格の上昇のみに依存
	しないように設計されています。
	<株式運用戦略>
	世界中の株式を投資対象とし、現物株式や株式指数のロング・ポジション(買
	い持ち)又はショート・ポジション(売り持ち)を活用する、株式市場の上昇
	だけに依存しない収益の獲得を目指す戦略です。取引対象の売買判断及び配分
	比率の決定はウィントン社の計量分析に基づくコンピューター・プログラムに
	より行われます。
投資顧問会社	ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッド
アレンジャー	ゴールドマン・サックス・インターナショナル
設定日	2012年4月12日
会計年度	毎年1月1日から12月31日まで

	投資先ファンドの純資産総額に対して年率1.50%および成功報酬()
	内訳: 投資顧問会社への運用報酬として当該純資産総額に対して年率1.00%
	投資先ファンドのアレンジャーに対して年率0.50%
	投資顧問会社への成功報酬として、毎暦四半期(計算期間)における、
	各投資証券のハイ・ウォーター・マーク()超過分の20%相当額
	の成功報酬は当該純資産総額に対する料率を見積もることが困難で
 投資先ファンド	ある為、上記年率1.50%には含まれておりません。なお、超過分(パ
に対する報酬・	フォーマンス)の計測は米ドルで行います。
費用	ハイ・ウォーター・マークとは、前回までの各計算期間の最後の
東/D	ファンド営業日の投資証券価格のうち、最高値相当額をさします。
	各計算期間においてハイ・ウォーター・マーク以外の価格で購入さ
	れた投資口に関しては調整が行われます。
	その他投資先ファンドに関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、
	投資先ファンドの事務処理に要する費用、投資先ファンドの監査に要する費用、
	投資先ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建て資産の保管などに要
	する費用、借入金の利息および立替金の利息等の実費。
申込手数料	ありません。

QTX WCM GDP Fundは日本において届出は行われておらず、日本においてQTX WCM GDP Fundへの直接投資を行うことはできません。

ウィントン社の運用は、QTX WCM GDP TRADINGを通じて行われます。

名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。 (ア) A - 2 格相当以上の短期信用格付 (イ) A 格相当以上の長期信用格付 (ウ)信用格付けがない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。 投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
主な 投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
1 22 - 200 1001	・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

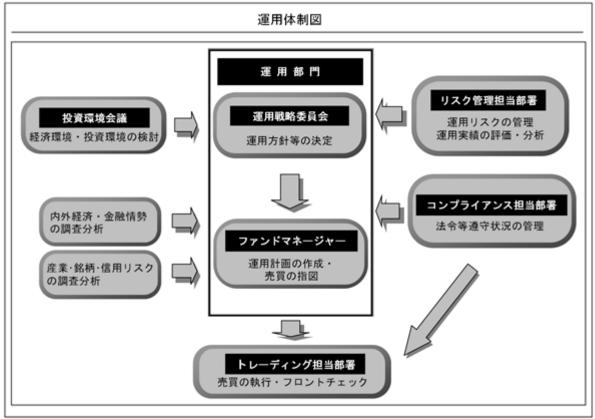
信託期限	無期限
設定日	平成21年 9 月29日
決算日	1月14日および7月14日(休業日の場合は、翌営業日とします。)
主な	・委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社
関係法人	・受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

(3)【運用体制】

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。(平成27年7月1日現在(予定))

会議	役割・機能			
投資環境会議	投資環境会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な			
	投資環境について検討を行います。			
運用戦略委員会	運用戦略委員会を開催し、運用方針等の決定を行います。			

組織	役割・機能			
運用部門(ファン	ファンドマネージャーは運用戦略委員会にて運用方針が承認された			
ドマネージャー)	後、運用計画を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、			
	ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならび			
	に資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行			
	います。			



参考

- ・各ファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー2名程度で行います。
- ・トレーディング担当部署においては30名程度、リスク管理およびコンプライアンスの各担 当部署においては総勢40~50名程度で上記業務に当たります。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規則」において、運用方針等を決定する機関として運用戦略委員会をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー(運用担当者)の適正な行動基準の確立のために服務規程を定めています。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手 し、その内容の確認を行っています。

(注)組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎年12月27日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。

a . 分配対象収益額の範囲

経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

b. 分配対象収益についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

c . 留保益の運用方針

留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。

収益分配金の交付

a.「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定 する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益 者に支払います。

b.「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の 基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

- a.信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - (a)配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額を含みます。)を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
 - (b)売買損益に評価損益を加減した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税等相当額を含みます。)を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

(5)【投資制限】

信託約款に定める投資制限

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資制限

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

- 同一銘柄の投資信託証券への投資制限
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限は設けません。

公社債の借入れ

- a.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指 図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要 と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c.信託財産の一部解約等の事由により、b.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産 の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相 当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- a.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、 一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた 資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の 手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を することができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとし ます。
- b.一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌 営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d.借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

ファンドが有する主なリスクおよび留意点は以下の通りです。 (主なリスクおよび留意点であり、以下に限定されるものではありません。)

基準価額は、組入有価証券や先物取引等の値動き、為替相場の変動等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

価格変動リスク

ファンドは、主要投資対象とする外国投資証券への投資を通じて、実質的には株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引、商品先物取引、通貨先物取引等を行いますので、株価変動、金利変動、商品価格の変動、通貨の変動等の影響を受けます。買建てている先物取引の価格が下落した場合、または売建てている先物取引の価格が上昇した場合には、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。特に、買建てている先物取引の価格下落と売建てている先物取引の価格上昇が同時に発生した場合には、基準価額が大幅に下落する場合があります。また、レバレッジを利用して先物取引を行うことが可能なため、投資対象市場における比較的小さな値動きも多額の損失をもたらす場合があります。

上記のほか、ファンドは、主要投資対象とする外国投資証券への投資を通じて、実質的に株式への投資も行います。株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

為替変動リスク

<円ヘッジ 成長型>

主要投資対象とする外国投資証券への投資を通じて、主に外貨建資産へ投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として米ドル売り、円買いの為替へッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

<円ヘッジなし 成長型>

主要投資対象とする外国投資証券への投資を通じて、主に外貨建資産へ投資を行いますので、当該外貨建資産の通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

カントリー・リスク

新興国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券・商品市場が混乱して、先物価格・株価が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- a. 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の 経済状況が著しく変化する可能性があります。
- b.政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入 等の可能性があります。
- c.海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- d . 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国に係る先物取引・株式への投資が、著しく悪影響を受ける可能性があります。

信用リスク

実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

カウンターパーティー・リスク(取引相手先の決済不履行リスク)

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。 その他の主な留意点

- a. 収益分配金に関する留意点
 - ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行い ますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
 - ・ 投資信託(ファンド)の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
 - ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の 一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分 配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- b.各ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には、当該ファンドは繰上償還されます。また、各ファンドについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- c. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- d . 各ファンドの信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
- (2) 投資リスクに対する管理体制(平成27年7月1日現在(予定))

委託会社では、運用部門から独立した部門において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

トレーディング担当部署

公社債等の売買執行および発注に伴うフロントチェックを行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理 し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的 管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

この他に、投資リスク管理に関して、以下の会議体を設けています。

- * 運用管理委員会において、信託財産の運用に関わる法令等の遵守状況、運用に関するリスクの状況、運用実績の状況等について報告・審議を行っています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。
- * 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

|円ヘッジ 成長型/円ヘッジなし 成長型

下記のグラフは、各ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための 参考情報 参考情報として記載しています。

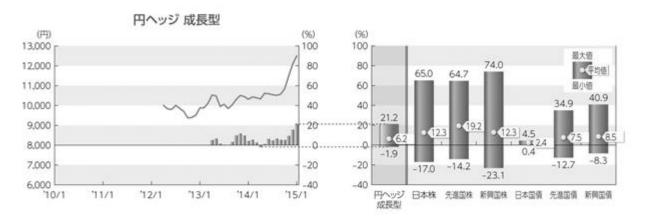
各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

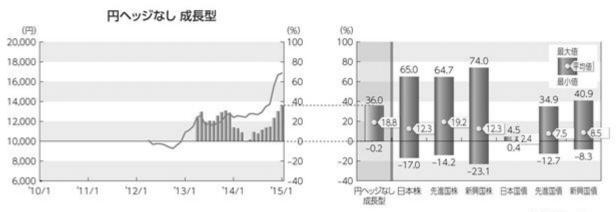
※各ファンドの年間騰落率は、2013年4月~2015年1月です ※課税前分配金再投資換算基準価額は、2012年4月末~2015年1月末です。

--- 課税前分配金再投資換算基準価額(左目盛) IIIII 各ファンドの年間騰落率(右目盛)

● 各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2010年2月~2015年1月) ※各ファンドの年間騰落率は、2013年4月~2015年1月です。





(注)全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

○ NOSE PRODUCT NO SERVICE N

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

[※]課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金 (課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、 ※課権的の元年中投資契契率等回回的は、ログアン・ロンスのこといる単年回的に古以 三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。 ※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

[※]各ファンドの年間練落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を延に与出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間練落率とは異なる場合があります。 ※上記(右図)は、各ファンドについては2013年4月から2015年1月の、代表的な資産クラスについては2010年2月から2015年1月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・ 最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

代表的な資産クラスの指数について

TOPIX*配当込み指数

TOPIX®配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX®配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

・MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ 国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です (出所: MSCI)。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、 米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価 指数です(出所:MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

• NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が 公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、 信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UFJ国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

· J.P. モルガンGBI-EMプロード(円ペース)

J.P.モルガンGBI-EMプロード(円ペース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものですが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015、J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

支払先	申込手数料	対価として提供する役務の内容
販売会社	申込基準日 ^{*1} の翌々ファンド営業日 ^{*2} の基準価額に対して、上限 3.24%(税込)(上限3.00%(税 抜))	各ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

上記は、販売会社により異なります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

- *1 「申込基準日」とは、各週の最終のファンド営業日をいいます。
- *2 「ファンド営業日」とは、委託会社および受託会社の営業日であって、次に掲げる日のいずれにも該当しない日をいいます。
 - ・ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ニューヨーク証券取引所の休業日
 - ・ロンドンの銀行の休業日

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】

かかりません。

(3)【信託報酬等】

a.信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.2204%(税 抜1.1300%)の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

|1万口当たりの信託報酬:

保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b.信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき 信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成27年1月末現在の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

THE THE PERSON OF THE PERSON O			
支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	
委託会社	0.5000%	各ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成 等	
販売会社	0.6000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の 情報提供等	
受託会社	0.0300%	各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図 の実行等	

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託(管理)報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率^{*}は、年率2.72%(税込)(概算)+成功報酬 (年率2.63%(税抜)(概算)+成功報酬)です。

* 前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「QTX WCM GDP Fundが発行する円建の外国投資証券」における信託(管理)報酬率および成功報酬()を含めた実質的な報酬率を算出したものです。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

内訳: 投資顧問会社への運用報酬として当該純資産総額に対して年率1.00%

投資先ファンドのアレンジャーに対して年率0.50%

投資顧問会社への成功報酬として、毎暦四半期(計算期間)における、各投資 証券のハイ・ウォーター・マーク() 超過分の20%相当額

の成功報酬は当該純資産総額に対する料率を見積もることが困難である 為、上記年率1.50%には含まれておりません。なお、超過分(パフォーマン ス)の計測は米ドルで行います。

ハイ・ウォーター・マークとは、前回までの各計算期間の最後のファンド 営業日の投資証券価格のうち、最高値相当額をさします。各計算期間にお いてハイ・ウォーター・マーク以外の価格で購入された投資口に関しては 調整が行われます。

その他投資先ファンドに関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、投資先ファ ンドの事務処理に要する費用、投資先ファンドの監査に要する費用、投資先ファンド設立に 係る費用、法律関係の費用、外貨建て資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立 替金の利息等の実費。

なお、マネー・プールマザーファンドには、信託報酬はかかりません。

(4)【その他の手数料等】

信託事務の諸費用

- a.信託財産に関する租税、監査費用(消費税等相当額を含みます。)等の信託事務の処理 に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財 産中から支弁します。
- b.信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、各ファンドの計算期間を 通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率(年0.0108%(税抜0.0100%))を乗じて 得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき 信託財産中から支弁します。

売買・保管等に要する費用

信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みま す。)についても信託財産が負担するものとします。

資金の借入れ

- 一部解約金の支払資金等に不足額が生じて資金借入れの指図をする場合は、借入金の利息は 信託財産中より支弁します。
- 売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできませ
- (注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載 することはできません。

(5)【課税上の取扱い】

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- * 以下の内容は、平成27年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- * 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等	
平成26年	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収(申告不要	·) 20.315% * ¹
1月1日から				(所得税15.315% * 1	地方税5.000%)
平成49年	一部解約金	 		申告分離課税 *2	20.315% * 1
12月31日まで 	償還金	譲渡益	譲渡所得	(所得税15.315% * 1	地方税5.000%)

- *1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。
- *2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収あり)をご利用の場合は、源 泉徴収され、申告不要制度が適用されます。
 - 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
 - 2 配当控除の適用はありません。
 - 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% [*] (所得税)
償還金	償還価額の個別元本超過額	//ホスペーは、4人(10.010.70 (7月1号代)

* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。 その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(消費税等相当額を含みます。)は含まれていません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c.受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

d. 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者 の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジ) 成長型

(平成27年 1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ケイマン	1,475,794,067	97.08
親投資信託受益証券	日本	100,039	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		44,266,910	2.91
合計(純資産総額)	1,520,161,016	100.00	

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジなし) 成長型

(平成27年 1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ケイマン	1,544,206,214	95.11
親投資信託受益証券	日本	100,039	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		79,160,419	4.87
合計(純資産総額)	1,623,466,672	100.00	

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジ) 成長型

(全銘柄)

(平成27年 1月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)		投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資証券	QTX WCM GDP Fu	1,132,968.9829	1,249.28	1,415,399,120	1,302.59	1,475,794,067	97.08
			n d(日本円建て、ヘッジ有)						
2	日本	親投資信託	マネー・プール マザーファン	99,562	1.0047	100,029	1.0048	100,039	0.00
		受益証券	F						

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2)親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

(平成27年 1月30日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率(%)
投資証券	外国	97.08
親投資信託受益証券	国内	0.00
合計		97.08

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際オルタナティブ戦略 QTX‐ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジな

し)成長型

(全銘柄)

(平成27年 1月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄	名		数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資証券	QTX WCM	GDP	Fu	868,873.9426	1,734.43	1,507,001,704	1,777.25	1,544,206,214	95.11
			n d(日本円建て	、ヘッジ	無)						
2	日本	親投資信託	マネー・プール	マザーフ	ァン	99,562	1.0047	100,029	1.0048	100,039	0.00
		受益証券	۲								

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2)親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

(平成27年 1月30日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率(%)
投資証券	外国	95.11
親投資信託受益証券	国内	0.00
合計		95.12

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジ) 成長型

該当事項はありません。

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円へッジなし) 成長型

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジ) 成長型

該当事項はありません。

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円へッジなし) 成長型

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジ) 成長型

平成27年 1月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		基準価額	額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(平成24年12月27日)	8,353	8,353	9,592	9,592
第2期	(平成25年12月27日)	3,136	3,136	10,450	10,450
第3期	(平成26年12月29日)	1,522	1,522	12,012	12,012
	平成26年 1月末日	2,896		10,314	
	2月末日	2,785		10,432	
	3月末日	2,637		10,390	
	4月末日	2,539		10,331	
	5月末日	2,507		10,610	
	6月末日	2,374		10,593	
	7月末日	1,923		10,541	
	8月末日	1,831		10,510	
	9月末日	1,669		10,570	
	10月末日	1,626		10,843	
	11月末日	1,610		11,495	
	12月末日	1,532		12,091	
	平成27年 1月末日	1,520		12,500	

⁽注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジなし) 成長型

平成27年 1月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	基準価額	額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(平成24年12月27日)	4,855	4,855	9,936	9,936
第2期	(平成25年12月27日)	1,550	1,550	12,793	12,793
第3期	(平成26年12月29日)	1,300	1,300	16,457	16,457
	平成26年 1月末日	1,383		12,394	
	2月末日	1,362		12,568	
	3月末日	1,297		12,494	
	4月末日	1,214		12,416	
	5月末日	1,207		12,768	
	6月末日	1,163		12,764	
	7月末日	1,134		12,685	
	8月末日	1,120		12,909	
	9月末日	1,101		13,489	
	10月末日	1,095		13,734	
	11月末日	1,210		15,558	
	12月末日	1,317		16,669	
	平成27年 1月末日	1,623		16,862	

⁽注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

【分配の推移】

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジ) 成長型

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	平成24年 4月10日~平成24年12月27日	0
第2期	平成24年12月28日~平成25年12月27日	0
第3期	平成25年12月28日~平成26年12月29日	0

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジなし) 成長型

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	平成24年 4月10日~平成24年12月27日	0
第2期	平成24年12月28日~平成25年12月27日	0
第3期	平成25年12月28日~平成26年12月29日	0

【収益率の推移】

国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジ) 成長型

期	計算期間	収益率(%)
第1期	平成24年 4月10日~平成24年12月27日	4.1
第2期	平成24年12月28日~平成25年12月27日	8.9
第3期	平成25年12月28日~平成26年12月29日	14.9

⁽注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)を基準とした、各計算期間末の基準価額(分配付)の上昇(または下落)率をいいます。

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円へッジなし) 成長型

期	計算期間	収益率(%)
第1期	平成24年 4月10日~平成24年12月27日	0.6
第2期	平成24年12月28日~平成25年12月27日	28.8
第3期	平成25年12月28日~平成26年12月29日	28.6

⁽注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)を基準とした、各計算期間末の基準価額(分配付)の上昇(または下落)率をいいます。

(4)【設定及び解約の実績】

国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジ) 成長型

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成24年 4月10日~平成24年12月27日	17,426,077,041	8,717,723,562	8,708,353,479
第2期	平成24年12月28日~平成25年12月27日	19,683,611	5,726,523,125	3,001,513,965
第3期	平成25年12月28日~平成26年12月29日	93,249,608	1,827,053,785	1,267,709,788

国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円へッジな し) 成長型

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成24年 4月10日~平成24年12月27日	7,781,528,272	2,894,748,827	4,886,779,445
第2期	平成24年12月28日~平成25年12月27日	92,558,720	3,766,989,707	1,212,348,458
第3期	平成25年12月28日~平成26年12月29日	86,842,773	508,751,848	790,439,383

(参考)マザーファンド

(1)投資状況

マネー・プール マザーファンド

(平成27年 1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,105,309,405	100.00
合計(純資産総額)		1,105,309,405	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

マネー・プール マザーファンド 該当事項はありませh。

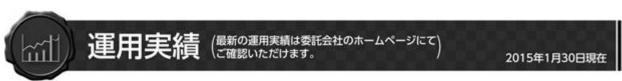
投資不動産物件

マネー・プール マザーファンド 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

マネー・プール マザーファンド 該当事項はありません。

(参考情報)運用実績



円ヘッジ 成長型/円ヘッジなし 成長型

■ 基準価額・純資産の推移



■ 分配の推移(1万口当たり、課税前)

円ヘッジ 成長型

2014年12月	0円
2013年12月	0円
2012年12月	0円
- 1	-
	-
設定来累計	0円

円ヘッジなし 成長型

2014年12月	0円
2013年12月	0円
2012年12月	0円
	-
設定来累計	0円

主要な資産の状況

● 国際オルタナティブ戦略 QTX-ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン

円ヘッジ 成長型における組入銘柄

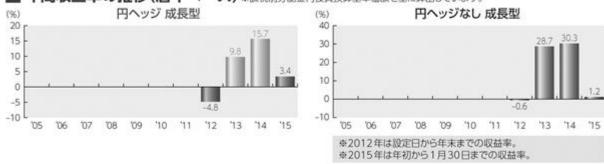
	種類	銘柄名	比率(%)
1	投資証券	QTX WCM GDP Fund (日本円建て、ヘッジ有)	97.1
2	投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

円ヘッジなし 成長型における組入銘柄

	種類	銘柄名	比率(%)
1	投資証券	QTX WCM GDP Fund (日本円建て、ヘッジ無)	95.1
2	投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

[※]比率とは、各ファンドの純資産に対する比率です。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- **注記手項** ・各ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

・ 取得申込みを行う者は、申込基準日(後記(3)の申込基準日をいいます。)を取得申込受付日として、原則として申込基準日の午後3時までに、販売会社所定の方法により取得申込みを行うものとします。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当該申込基準日の受付分とします。

(くわしくは、「第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色」を参照してください。)

- 取得の申込みのときに「分配金受取コース」または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。(原則として、コースを途中で変更することはできません。)販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等)が発生したとき等には、各ファンドの取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。取得申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(1) 申込単位

販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、 1口単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

(2) 申込手数料

手数料率:上限3.24%(税抜3.00%)

申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料 とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

(3) 申込代金

(各週における申込基準日^{*1}までの取得申込み分^(注)について)申込金額(申込基準日の翌々ファンド営業日^{*2}の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、前記手数料率を乗じて得た申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加えた額

(注) 当該申込基準日前に到来した直近の申込基準日後の取得申込み分を含みます。

- *1 「申込基準日」とは、各週の最終のファンド営業日をいいます。
- * 2 「ファンド営業日」とは、委託会社および受託会社の営業日であって、次に掲げる日のいずれにも該当しない日をいいます。
 - ・ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ニューヨーク証券取引所の休業日
 - ・ロンドンの銀行の休業日
- (4) 払込期日

取得申込者は、申込代金を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

2【換金(解約)手続等】

 換金(解約)の請求は、申込基準日を請求の受付日として申出ることができます。換金(解約)の 請求の申出は、原則として申込基準日の午後3時までに、販売会社所定の方法により行うものとし ます。換金請求の申出が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したも のを当該申込基準日の受付分とします。

(くわしくは、「第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性 格 ファンドの特色」を参照してください。)

各ファンドの信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象 国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導 入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)による市場の閉 鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等)が発生したとき等には、各ファ ンドの換金請求の受付を中止することおよびすでに受付けた換金請求の受付を取消すことがありま す。換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金請求の 申出を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求の申出を撤回しない場合には、当該受付中止 を解除した後の最初の申込基準日に換金請求を受付けたものとします。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るファンドの一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

(1) 解約単位

販売会社が定める単位

(2) 解約価額

(各週における申込基準日までの一部解約の実行の請求の申出分^(注)について) 申込基準日の翌々ファンド営業日の基準価額

(注) 当該申込基準日前に到来した直近の申込基準日後の一部解約の実行の請求の申出分を含みます。

(3) 解約手数料

かかりません。

(4) 信託財産留保額

ありません。

(5) 支払日

解約代金は、原則として申込基準日から起算して6ファンド営業日目から、販売会社において、 受益者に支払います。

(6) 大口解約の制限

各ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額は、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。(ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。)

* 基準価額 = 純資産総額 ÷ 受益権総口数

ファンドの主な投資対象の評価方法

a.投資信託証券(外国)

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

b.投資信託証券(内国)

計算日の基準価額で評価します。

基準価額の算出頻度

委託会社の毎営業日において算出されます。

基準価額の照会方法

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社

電話番号:0120-759311(フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ アドレス:http://www.am.mufg.jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成24年4月10日から平成34年12月27日までとします。

なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、 受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。その場合において、あらかじめ、 延長しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(4)【計算期間】

毎年12月28日から翌年12月27日までとします。

ただし、計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

第1計算期間は信託契約締結日から平成24年12月27日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

- a.委託会社は、信託期間中において、各ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当該各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b.各ファンドについては、委託会社は、信託期間中において、当該各ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には、受託会社と合意のうえ、 当該ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社 は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c.各ファンドについては、委託会社は、一部解約により、当該各ファンドの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- d.委託会社は、a.またはc.の信託の終了について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。なお、b.による信託の終了については書面決議を行わず、信託を終了させます。
- e.d.の書面決議において、受益者(委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下 e.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- f.d.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- g.d.からf.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当該各ファンドの信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってd.からf.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より各ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当該各ファンドの信託契約を解約し信託を終了させます。
- i . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止した ときは、委託会社は、各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- j.監督官庁が各ファンドの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、当該各ファンドの信託は、のb.に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- k.受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合、または委託会社もしくは 受益者が裁判所に受託会社の解任を申立て裁判所が受託会社を解任した場合において、 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は各ファンドの信託契約を解約 し、信託を終了させます。

約款の変更

- a.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、各ファンドの信託約款を変更することまたは各ファンドの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、a.からg.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b.委託会社は、a.の事項(a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、a.の併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c.b.の書面決議において、受益者(委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d.b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- e.書面決議の効力は、当該各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f.b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合に おいて、当該提案につき、当該各ファンドの信託約款に係るすべての受益者が書面また は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは適用しません。
- g.a.からf.までの規定にかかわらず、当該各ファンドにおいて併合の書面決議が可決 された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合 の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または 重大な約款変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財 産をもって買取るべき旨を請求することができます。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

各ファンドの受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- a.他の受益者の氏名または名称および住所
- b.他の受益者が有する受益権の内容

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

公告(平成27年7月1日現在(予定))

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.am.mufg.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合 の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の委託

受託会社は、各ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

運用報告書

委託会社は、計算期間終了毎および償還時に、運用経過等を記載した交付運用報告書および 運用報告書(全体版)を作成します。

交付運用報告書は、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

運用報告書(全体版)については委託会社のホームページに掲載します。なお、受益者から 運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、当該受益者にこれを交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない 場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。 くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

(4) 帳簿書類閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ) 成長型

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円へッジなし) 成長型

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵 省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信 託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」とい う。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(平成25年12月28日から平成26年12月29日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1【財務諸表】

【国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円へッ

ジ)成長型】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期計算期間末 (平成25年12月27日現在)	第3期計算期間末 (平成26年12月29日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	100,096,053	62,879,940
投資証券	3,043,550,477	1,478,143,949
親投資信託受益証券	16,365,282	100,029
未収入金	-	50,000,000
未収利息	137	76
流動資産合計	3,160,011,949	1,591,123,994
資産合計	3,160,011,949	1,591,123,994
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	57,151,908
未払受託者報酬	616,374	293,306
未払委託者報酬	22,600,298	10,754,442
その他未払費用	205,400	97,705
流動負債合計	23,422,072	68,297,361
負債合計	23,422,072	68,297,361
純資産の部		
元本等		
元本	3,001,513,965	1,267,709,788
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	135,075,912	255,116,845
(分配準備積立金)	136,321,810	252,329,317
元本等合計	3,136,589,877	1,522,826,633
純資産合計	3,136,589,877	1,522,826,633
負債純資産合計	3,160,011,949	1,591,123,994

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

				(112:13)
	自至	第2期計算期間 平成24年12月28日 平成25年12月27日	自至	第3期計算期間 平成25年12月28日 平成26年12月29日
受取利息		98,254		35,058
有価証券売買等損益		653,659,302		260,593,773
営業収益合計		653,757,556		260,628,831
営業費用				
受託者報酬		1,659,499		724,138
委託者報酬		60,848,006		26,551,603
その他費用		553,049		241,257
営業費用合計		63,060,554		27,516,998
営業利益又は営業損失()		590,697,002		233,111,833
経常利益又は経常損失()		590,697,002		233,111,833
当期純利益又は当期純損失()		590,697,002		233,111,833
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		333,662,727		36,071,626
期首剰余金又は期首欠損金()		355,182,466		135,075,912
剰余金増加額又は欠損金減少額		233,224,103		5,097,944
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		233,186,982		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		37,121		5,097,944
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		82,097,218
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		-		82,097,218
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		135,075,912		255,116,845

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第3期計算期間
項目	自 平成25年12月28日
	至 平成26年12月29日
1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券、親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準
	約定日基準で計上しております。
3 . その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成25年12月28日から平成26
	年12月29日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第2期計算期間末			第3期計算期間末	
	(平成25年12月27日現在)			(平成26年12月29日現在	Ε)
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1.	計算期間の末日における受益権の網	总数
	3,00	1,513,965□			1,267,709,788 🗆
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10	号に規定す	2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第	1項第10号に規定す
	る額			る額	
	元本の欠損	円		元本の欠損	円
3 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資	質産の額	3 .	計算期間の末日における1単位当た	りの純資産の額
	1口当たりの純資産額	1.0450円		1口当たりの純資産額	1.2012円
	(1万口当たりの純資産額)	(10,450円)		(1万口当たりの純資産額)	(12,012円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期計算期間	第3期計算期間
自 平成24年12月28日	自 平成25年12月28日
至 平成25年12月27日	至 平成26年12月29日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

価額が異なることもあります。

1.金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品の状况に関する事項	
第2期計算期間	第3期計算期間
自 平成24年12月28日	自 平成25年12月28日
至 平成25年12月27日	至 平成26年12月29日
(1)金融商品に対する取組方針	(1)金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2	同左
条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定す	
る「運用の基本方針」(に基づいて定められた投資ガイド	
ライン及び運用計画)に従い、有価証券等の金融商品に対	
して投資として運用することを目的としております。	
(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当	
ファンドが保有する有価証券の詳細は「(有価証券に関す	
る注記)」に記載しております。	
これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リス	
ク、金利変動リスクなど)、信用リスク、及び流動性リス	
ク等に晒されております。	
(3)金融商品に係るリスク管理体制	(3)金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信 では、運用部門から独立した部門が、信	同左
託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、	
「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に	
記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果	
に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行って	
おります。	
市場リスクの管理	市場リスクの管理
市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏ま	同左
え、組入資産が保有するリスクを把握・分析することによ	
り、リスク管理を行っております。	
信用リスクの管理	信用リスクの管理
信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入	同左
資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることに	
より、リスク管理を行っております。	Abrillian - A - Advanta
流動性リスクの管理	流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状	同左
況等について、把握・分析することにより、リスク管理を	
行っております。	/// A = + + + + - + - + + - + - + + - + - + + - + + - + + - + + + + + + + + + + + + + + +
	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格があり出るには今四次には今日は	同左
場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて	
おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を	
採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該	

2.金融商品の時価等に関する事項

第2期計算期間末	第3期計算期間末
(平成25年12月27日現在)	(平成26年12月29日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額
貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価	同左
されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり	
ません。	
(2)時価の算定方法	(2)時価の算定方法
有価証券	有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載	同左
しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	同左
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第2期計算期間末 (平成25年12月27日現在)	第3期計算期間末 (平成26年12月29日現在)	
生物	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
投資証券	290,823,725	213,593,191	
親投資信託受益証券	13,037	48	
合計	290,836,762	213,593,239	

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第2期計算期間	第3期計算期間
自 平成24年12月28日	自 平成25年12月28日
至 平成25年12月27日	至 平成26年12月29日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

(エス いんかきがにかい ひた	10 /	
	第3期計算期間	
	自 平成25年12月28日	
	至 平成26年12月29日	
該当事項はありません。		

(元本の増減)

第2	期計算期間末	ŝ	第3期計算期間末
(平成25	5年12月27日現在)	(平成	成26年12月29日現在)
期首元本額	8,708,353,479円	期首元本額	3,001,513,965円
期中追加設定元本額	19,683,611円	期中追加設定元本額	93,249,608円
期中一部解約元本額	5,726,523,125円	期中一部解約元本額	1,827,053,785円

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式(平成26年12月29日現在)

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(平成26年12月29日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	総口数(口)	評価額	備考
投資証券	日本円	QTX WCM GDP Fund (日本円建て、ヘッジ有)	1,183,604.0757	1,478,143,949	
	小計	銘柄数:1	1,183,604.0757	1,478,143,949	
		組入時価比率:97.1%		100.0%	
	合計			1,478,143,949	
親投資信託受益	日本円	マネー・プール マザーファンド	99,562	100,029	
証券	小計	銘柄数:1	99,562	100,029	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
合計			100,029		
		合計		1,478,243,978	

⁽注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

【国際オルタナティブ戦略 QTX-ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成長型】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期計算期間末 (平成25年12月27日現在)	第3期計算期間末 (平成26年12月29日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	50,808,417	85,785,636
投資証券	1,504,951,167	1,225,579,117
親投資信託受益証券	7,297,948	100,029
未収利息	69	104
前払金	<u> </u>	1,209,762
流動資産合計	1,563,057,601	1,312,674,648
資産合計	1,563,057,601	1,312,674,648
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	4,706,202
未払受託者報酬	318,300	188,555
未払委託者報酬	11,670,665	6,913,638
その他未払費用	106,033	62,790
流動負債合計	12,094,998	11,871,185
負債合計	12,094,998	11,871,185
純資産の部		
元本等		
元本	1,212,348,458	790,439,383
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	338,614,145	510,364,080
(分配準備積立金)	331,497,898	467,352,473
元本等合計	1,550,962,603	1,300,803,463
純資産合計	1,550,962,603	1,300,803,463
負債純資産合計	1,563,057,601	1,312,674,648

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

				(112:13)
	自立	92期計算期間 平成24年12月28日 平成25年12月27日	自至	第3期計算期間 平成25年12月28日 平成26年12月29日
営業収益				
受取利息		56,413		19,159
有価証券売買等損益		1,008,911,028		302,837,999
営業収益合計		1,008,967,441		302,857,158
営業費用				
受託者報酬		917,550		397,665
委託者報酬		33,643,236		14,581,023
その他費用		305,728		132,438
営業費用合計		34,866,514		15,111,126
営業利益又は営業損失()		974,100,927		287,746,032
経常利益又は経常損失()		974,100,927		287,746,032
当期純利益又は当期純損失()		974,100,927		287,746,032
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		635,846,457		15,324,311
期首剰余金又は期首欠損金()		31,392,053		338,614,145
剰余金増加額又は欠損金減少額		31,751,728		41,422,555
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		15,973,835		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		15,777,893		41,422,555
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		142,094,341
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		-		142,094,341
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		338,614,145		510,364,080

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第3期計算期間
項目	自 平成25年12月28日
	至 平成26年12月29日
1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券、親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準
	約定日基準で計上しております。
3 . その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成25年12月28日から平成26
	年12月29日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第2期計算期間末	第3期計算期間末
(平成25年12月27日現在)	(平成26年12月29日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1. 計算期間の末日における受益権の総数
1,212,348,458	790,439,383
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	る額
7.40人頃 1.	九年の人頃
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たりの純資産額 1.2793円	1口当たりの純資産額 1.6457円
(1万口当たりの純資産額) (12,793円)	(1万口当たりの純資産額) (16,457円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期計算期間	第3期計算期間	
自 平成24年12月28日	自 平成25年12月28日	
至 平成25年12月27日	至 平成26年12月29日	
分配金の計算過程	分配金の計算過程	
該当事項はありません。	該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

1.金融商品の状况に関する事項	
第2期計算期間	第3期計算期間
自 平成24年12月28日	自 平成25年12月28日
至 平成25年12月27日	至 平成26年12月29日
(1)金融商品に対する取組方針	(1)金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2	同左
条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定す	
る「運用の基本方針」(に基づいて定められた投資ガイド	
ライン及び運用計画)に従い、有価証券等の金融商品に対	
して投資として運用することを目的としております。	
(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当	
ファンドが保有する有価証券の詳細は「(有価証券に関す	
る注記)」に記載しております。	
これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リス	
ク、金利変動リスクなど)、信用リスク、及び流動性リス	
ク等に晒されております。	
(3)金融商品に係るリスク管理体制	(3)金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信	同左
託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、	
「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に	
記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果	
に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行って	
おります。	
市場リスクの管理	市場リスクの管理
市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏ま	同左
え、組入資産が保有するリスクを把握・分析することによ	
り、リスク管理を行っております。	
信用リスクの管理	信用リスクの管理
信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入	同左
資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることに	
より、リスク管理を行っております。	
流動性リスクの管理	流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状	同左
況等について、把握・分析することにより、リスク管理を 	
行っております。	
` '	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場には、1875年には、1875年には、1875年には、1875年に対象を表現している。	同左
場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて	
おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を	
採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該	
価額が異なることもあります。	

2.金融商品の時価等に関する事項

第2期計算期間末	第3期計算期間末
(平成25年12月27日現在)	(平成26年12月29日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額
貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価	同左
されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり	
ません。	
(2)時価の算定方法	(2)時価の算定方法
有価証券	有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載	同左
しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	同左
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第2期計算期間末 (平成25年12月27日現在)	第3期計算期間末 (平成26年12月29日現在)	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
	(円)	(円)	
投資証券	358,850,092	285,483,015	
親投資信託受益証券	5,814	48	
合計	358,855,906	285,483,063	

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第2期計算期間	第3期計算期間
自 平成24年12月28日	自 平成25年12月28日
至 平成25年12月27日	至 平成26年12月29日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

	第3期計算期間
自	平成25年12月28日
至	平成26年12月29日
該当事項はありません。	

(元本の増減)

	第2期計算期間末		第3期計算期間末
(平)	成25年12月27日現在)	(平)	成26年12月29日現在)
期首元本額	4,886,779,445円	期首元本額	1,212,348,458円
期中追加設定元本額	92,558,720円	期中追加設定元本額	86,842,773円
期中一部解約元本額	3,766,989,707円	期中一部解約元本額	508,751,848円

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式(平成26年12月29日現在)

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(平成26年12月29日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	総口数(口)	評価額	備考
投資証券	日本円	QTX WCM GDP Fund (日本円建て、ヘッジ無)	709,830.4845	1,225,579,117	
	小計	銘柄数:1	709,830.4845	1,225,579,117	
		組入時価比率:94.2%		100.0%	
	合計			1,225,579,117	
親投資信託受益	日本円	マネー・プール マザーファンド	99,562	100,029	
証券	小計	銘柄数:1	99,562	100,029	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	合計			100,029	
合計			1,225,679,146		

⁽注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

「国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円へッジ)成長型」、「国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円へッジなし)成長型」は「マネー・プール マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・プール マザーファンド

貸借対照表

	(平成26年12月29日現在)
	金 額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	113,410,102
現先取引勘定	1,100,611,000
未収利息	137
流動資産合計	1,214,021,239
資産合計	1,214,021,239
負債の部	
流動負債	
未払解約金	30,006,501
流動負債合計	30,006,501
負債合計	30,006,501
純資産の部	
元本等	
元本	1,178,447,887
剰余金	
剰余金又は欠損金()	5,566,851
元本等合計	1,184,014,738
純資産合計	1,184,014,738
負債純資産合計	1,214,021,239

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

语日	自 平成25年12月28日	
項目	至 平成26年12月29日	
費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準	
	約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

Γ			(平成26年12月29日現在)
H			(
1	1.	元本の欠損	
İ			円
1	_	サナトカルフ4光ケツナ 12 の仕次立の 年	1,3
1	۷.	期末における1単位当たりの純資産の額	
1		1口当たりの純資産額	1.0047円
1		(1万口当たりの純資産額)	(10.047円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

自 平成25年12月28日 至 平成26年12月29日

(1)金融商品に対する取組方針

当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」(に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画)に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど)、信用リスク、及び流動性リスク 等に晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、 リスク管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を 行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

(平成26年12月29日現在)

(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

(2)時価の算定方法

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成26年12月29日現在)	
1.元本の増減	
期首元本額	1,700,498,365円
期中追加設定元本額	24,327,756,431円
期中一部解約元本額	24,849,806,909円
期末元本額	1,178,447,887円
2.元本の内訳()	
世界好利回りCBファンド2013-03 為替ヘッジあり	99,642円
世界好利回りCBファンド2013-03 円高ヘッジ・円安追随型	99,642円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2013-12	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-02	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-03	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-04	99,562円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2014-09	99,553円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2014-09	99,553円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2014-12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2014-12	99,533円
日本株 2.5ブルベア・オープン (マネー・プール・ファンド)	494,069,336円
新興国公社債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	3,324,093円
新興国公社債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	200,000円
新興国公社債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	1,904,380円
新興国公社債オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	93,548円
新興国公社債オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	21,243,807円
新興国公社債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	8,038,580円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	5,154,901円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	49,966円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	995,161円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	2,234,005円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	28,349円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算	4 042 075
型)	1,013,875円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (年2回決算	0 422 540
型)	8,433,548円
新興国公社債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,989円
マネー・プール・ファンド	17,501,176円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)プラジル・レアルコース(毎月決算	45 055 000
型)	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月	554 404 TI
決算型)	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月	4 000 540
決算型)	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (年2	00 005 000
回決算型)	86,095,830円
米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)	999円
米国高利回り社債・円ファンド(毎月決算型)	999円
米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド(毎月決算型)	999円
マネー・プール・ファンド	364,957,957円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	19,961円
マネー・プール・ファンド (適格機関投資家専用)	976,844円
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オー	
プン(円ヘッジ)成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オー	00 500
プン(円ヘッジ)分配型	99,562円
	ı

	有価証券届出書(内国投資信託
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オー	99,562円
プン(円へッジなし)成長型	
国際オルタナティブ戦略 QTX‐ウィントン・アルファ・インベストメント・オー	99,561円
プン(円へッジなし)分配型	00,00.13
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	99,682円
国際オーストラリア債券オープン(毎月決算型)	997円
リスク・パリティ オープン	995円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算	·
型)	19,925円
デク 欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり	9,963円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなし	39,849円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)為替ヘッジなしコース(毎月決算	99,602円
型)	
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算	99,602円
型)	33,002 3
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎	00, 603.11
月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)マレーシア・リンギコース(毎月	22.22.07
決算型)	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン (通貨選択型) 円コース (毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン (通貨選択型)米ドルコース (1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン (通貨選択型)米ドルコース (毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)	•
	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(1	99,592円
年決算型)	,]
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎	99,592円
月決算型)	30,302,3
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年	99,592円
決算型)	00,00213
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月	00 503 🖽
決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決	0.000
算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決	_
算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1	
年決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎	
月決算型)	9,986円
	0.000
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース	9,960円
(1年決算型)	
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース	9,960円
(毎月決算型)	3,33313
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース	9,986円
(1年決算型)	9,300[3]
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース	00 502111
(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド	00 700 444
(1年決算型)	93,766,141円
	'

国際・キャピタル 日本株式オープン (通貨選択型)マネー・プール・ファンド (年2回決算型)	38,334,413円
	4 670 III
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジなし)	4,979円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	99,562円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,957円
U S 短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース (年 2 回決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,957円
U S 短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース (年 2 回決算型)	9,957円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース (年2回決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース (年2回決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース (年2回決算型)	9,956円
米国成長株オープン	996円

() 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式(平成26年12月29日現在)

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(平成26年12月29日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジ) 成長型

(平成27年 1月30日現在)

資産総額	1,521,786,730円
負債総額	1,625,714円
純資産総額(-)	1,520,161,016円
発行済数量	1,216,089,322□
1単位(1万口)当たり純資産額(/)	12,500円

国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円へッジなし) 成長型

(平成27年 1月30日現在)

資産総額	1,624,959,846円
負債総額	1,493,174円
純資産総額(-)	1,623,466,672円
発行済数量	962,791,241□
1単位(1万口)当たり純資産額(/)	16,862円

(参考)

純資産額計算書

マネー・プール マザーファンド

(平成27年 1月30日現在)

資産総額	1,105,309,475円
負債総額	70円
純資産総額(-)	1,105,309,405円
発行済数量	1,100,068,832□
1単位(1万口)当たり純資産額(/)	10,048円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- 1 投資信託受益証券の名義書換等 該当事項はありません。
- 受益者等名簿
 該当事項はありません。
- 3 受益者等に対する特典 該当事項はありません。
- 4 内国投資信託受益証券の譲渡制限 該当事項はありません。
- (注)ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

当該申請のある場合には、当該振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、当該振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載また は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機 関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めた場合またはやむをえない事情が あると判断した場合は、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益 権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

償還金

EDINET提出書類

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額等

平成27年7月1日現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。(予定)

(2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売 買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および 法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会 等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性 を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・ 評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告され る、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更します。(予定)

平成27年3月31日現在における三菱UFJ投信株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。 (親投資信託を除きます。)

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	534	7,397,126
追加型公社債投資信託	18	953,684
単位型株式投資信託	28	465,032
単位型公社債投資信託	5	187,006
合 計	585	9,002,848

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

(ご参考)平成27年3月31日現在における国際投信投資顧問株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	205	2,984,486
追加型公社債投資信託	3	691,019
単位型株式投資信託	30	204,580
単位型公社債投資信託	0	0
合 計	238	3,880,085

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年 大蔵省令第38号)」(以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、中間財 務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自 平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度に係る中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間 監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

				(単位:十円)
	第28期		第29期	
	(平成25年3月31日	l現在)	(平成26年3月31日	現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	22,261,065	2	33,576,940
有価証券	2	8,000,000		120,983
前払費用		159,117		166,599
未収入金		5,504		168,410
未収委託者報酬		4,489,181		6,895,748
未収収益	2	47,936	2	64,325
繰延税金資産		402,791		399,128
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		39,167		111,434
流動資産合計		35,434,764		41,533,570
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	270,058	1	254,682
器具備品	1	171,754	1	178,962
土地		1,205,031		1,205,031
 有形固定資産合計		1,646,844		1,638,676
無形固定資産		. ,		, ,
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		857,424		1,147,522
ソフトウェア仮勘定		430,432		105,254
—————————————————————————————————————		1,303,679		1,268,599
 投資その他の資産		. ,		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
投資有価証券		15,689,317		19,370,921
関係会社株式		320,136		320,136
長期性預金	2	3,500,000		•
長期差入保証金	2	825,804	2	813,838
その他		15,035		15,035
 投資その他の資産合計		20,350,294		20,519,931
固定資産合計		23,300,818		23,427,207
資産合計		58,735,583		64,960,778
~~==		55,755,555		31,000,110

	第28期	(単位:千円) 第29期
	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	75,221	270,374
未払金		
未払収益分配金	33,936	62,872
未払償還金	1,004,879	927,297
未払手数料	2 1,761,746	2 2,914,613
その他未払金	84,763	56,199
未払費用	2 1,333,574	2 1,623,932
未払消費税等	128,077	266,187
未払法人税等	1,686,070	2,228,949
賞与引当金	594,000	585,962
その他	348,389	383,684
流動負債合計	7,050,661	9,320,074
固定負債		
退職給付引当金	119,776	154,690
役員退職慰労引当金	65,103	63,000
時効後支払損引当金	201,877	226,128
繰延税金負債	251,776	253,904
固定負債合計	638,533	697,725
負債合計 —	7,689,194	10,017,799
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
 資本剰余金合計	222,096	222,096
— 利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	39,686,216	43,710,993
— 利益剰余金合計	47,026,806	51,051,583
————————————— 株主資本合計	49,249,033	53,273,811

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		(+12,113)
	第28期	第29期
	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
 評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,797,355	1,669,167
評価・換算差額等合計	1,797,355	1,669,167
純資産合計	51,046,388	54,942,978
負債純資産合計	58,735,583	64,960,778

(2)【損益計算書】

		(単位:十円)	
	第28期	第29期	
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日	
226 21K 11th 24	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)	
営業収益	40, 444, 400	50 400 757	
委託者報酬	48,411,166	53,423,757	
投資顧問料	13,601	139,837	
その他営業収益	138,788	99,673	
営業収益合計	48,563,556	53,663,268	
営業費用			
支払手数料	2 19,724,426	2 21,905,982	
広告宣伝費	543,508	694,552	
公告費	1,748	1,062	
調査費			
調査費	942,478	977,602	
委託調査費	10,699,987	11,329,088	
事務委託費	242,537	263,721	
営業雑経費			
通信費	89,308	97,901	
印刷費	443,177	510,065	
協会費	39,963	40,060	
諸会費	7,621	7,806	
事務機器関連費	971,457	1,041,363	
その他営業雑経費	8,989	12,477	
二 営業費用合計	33,715,204	36,881,683	
一般管理費			
給料			
役員報酬	198,915	205,947	
給料・手当	3,740,875	3,814,639	
賞与引当金繰入	594,000	585,962	
福利厚生費	593,073	603,032	
交際費	23,259	21,433	
旅費交通費	139,968	143,037	
租税公課	115,450	123,549	
不動産賃借料	699,860	692,573	
退職給付費用	162,650	256,292	
役員退職慰労引当金繰入	19,007	20,252	
固定資産減価償却費	442,844	467,545	
諸経費	270,874	300,280	
一般管理費合計	7,000,782	7,234,545	
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	7,847,569	9,547,039	
		, , ,	

	77.00 HD	(千四・川丁)
	第28期	第29期
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
쓰셨사이 ND 뉴	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
営業外収益 ※取割と今	242,000	207, 000
受取配当金	213,088	287,886
有価証券利息	2 6,698	2 3,249
受取利息	2 25,684	2 19,503
投資有価証券償還益	6,072	1,862
収益分配金等時効完成分	412,323	64,449
その他	1,935	2,886
営業外収益合計	665,802	379,836
営業外費用		
投資有価証券償還損	8,689	57
時効後支払損引当金繰入	16,881	49,112
事務過誤費	186	1,389
その他	45	4,097
二 営業外費用合計	25,802	54,656
左常利益 ————————————————————————————————————	8,487,569	9,872,219
特別利益		
投資有価証券売却益	334,775	767,140
	334,775	767,140
投資有価証券売却損	32,155	49,266
固定資産除却損	1 253	1 466
	32,409	49,732
税引前当期純利益	8,789,934	10,589,626
 法人税、住民税及び事業税	3,441,310	3,847,871
法人税等調整額	55,499	11,641
	3,385,811	3,859,512
当期純利益	5,404,123	6,730,113
		, -, -

(3)【株主資本等変動計算書】

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	H + 27 +							
		株主資本						
		資本乗	自余金		利益剰余金			
	資本金	資本	資本	利益	その他	利益剰余金	刊光副合今	株主資本合計
	貝平並	単 準備金	剰余金	利益 準備金	別途	繰越利益	利益剰余金 合計	
		华佣立	合計	华佣立	積立金	剰余金	中間	
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	36,863,331	44,203,921	46,426,148
当期変動額								
剰余金の配当						2,581,238	2,581,238	2,581,238
当期純利益						5,404,123	5,404,123	5,404,123
株主資本以外								
の項目の当期								
変動額 (純額)								
当期変動額合計						2,822,884	2,822,884	2,822,884
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	723,054	723,054	47,149,203
当期変動額			
剰余金の配当			2,581,238
当期純利益			5,404,123
株主資本以外の	1,074,300	1,074,300	1,074,300
項目の当期変動			
額 (純額)			
当期変動額合計	1,074,300	1,074,300	3,897,185
当期末残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

								(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		資本乗	計余金					
	資本金	資本	資本	利益	その他を	利益剰余金	刊光副合合	 株主資本合計
	貝华並	準備金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	休工貝平口司
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033
当期変動額								
剰余金の配当						2,705,336	2,705,336	2,705,336
当期純利益						6,730,113	6,730,113	6,730,113
株主資本以外								
の項目の当期								
変動額 (純額)								
当期変動額合計				·		4,024,777	4,024,777	4,024,777
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388
当期変動額			
剰余金の配当			2,705,336
当期純利益			6,730,113
株主資本以外の 項目の当期変動 類 (純額)	128,187	128,187	128,187
額 (純額)	400 407	400 407	0.000.500
当期変動額合計	128,187	128,187	3,896,589
当期末残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を 採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(会計上の見積もりの変更)

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数(8年)により費用処理しておりましたが、当事業年度において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益はそれぞれ87百万円減少しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に 備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

- 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に 対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	/心则具外分口积	
	第28期	第29期
	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
建物	233,990千円	258,119千円
器具備品	351,481千円	374,405千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

_					
		第28期	第29期		
_		(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)		
	預金	19,410,015千円	30,782,482千円		
	有価証券	8,000,000千円	-		
	未収収益	40,120千円	34,750千円		
	金銭の信託	30,000千円	30,000千円		
	長期性預金	3,500,000千円	-		
	長期差入保証金	816,823千円	804,456千円		
	未払手数料	927,107千円	1,802,448千円		
	未払費用	148,712千円	171,067千円		

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

= / / _ / / / / / / / / / / / / / /		
	第28期	第29期
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
——————— 器具備品	253千円	466千円
	253千円	466千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります

との1980とは、1991年に日本110とのは人の通りとのうよう。				
	第28期	第29期		
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日		
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)		
支払手数料	10,230,968千円	11,642,746千円		
有価証券利息	5,170千円	2,051千円		
受取利息	25,684千円	19,503千円		

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098		-	124,098

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額2,581,238千円1 株当たり配当額20,800円基準日平成24年3月31日効力発生日平成24年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額2,705,336千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額21,800円基準日平成25年3月31日効力発生日平成25年6月25日

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

カガス Practical Massical Action 1997						
	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末		
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)		
発行済株式						
普通株式	124,098	-	-	124,098		
合計	124,098	-	-	124,098		

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額2,705,336千円1株当たり配当額21,800円基準日平成25年3月31日効力発生日平成25年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額3,375,465千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額27,200円基準日平成26年3月31日効力発生日平成26年6月30日

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの 資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

第28期(平成25年3月31日現在)

•	•		
	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	22,261,065	22,261,065	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	4,489,181	4,489,181	-
(4) 長期性預金	3,500,000	3,505,795	5,795
(5) 投資有価証券	15,650,417	15,650,417	-
資産計	53,900,663	53,906,459	5,795
(1) 未払手数料	1,761,746	1,761,746	-
(2) 未払法人税等	1,686,070	1,686,070	-
負債計	3,447,816	3,447,816	-

第29期(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	33,576,940	33,576,940	1
(2) 有価証券	120,983	120,983	1
(3) 未収委託者報酬	6,895,748	6,895,748	1
(4) 長期性預金	-	-	1
(5) 投資有価証券	19,332,021	19,332,021	1
資産計	59,925,694	59,925,694	
(1) 未払手数料	2,914,613	2,914,613	-
(2) 未払法人税等	2,228,949	2,228,949	-
負債計	5,143,563	5,143,563	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

(単位:千円)

(単位:千円)

		(12:113)
区分	第28期	第29期
	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期(平成25年3月31日現在)

7320 3 3 (1 73223 1 67 3 6 1 4 7 1 4 7 1			
1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
22,261,065	-	-	-
4,489,181	-	-	-
8,000,000	-	-	1
-	4,150,204	2,167,462	2,151,428
-	3,500,000	-	1
34,750,246	7,650,204	2,167,462	2,151,428
	22,261,065 4,489,181 8,000,000	1年以内 5年以内 22,261,065 - 4,489,181 - 8,000,000 - - 4,150,204 - 3,500,000	1年以内 1年超 5年以内 5年超 10年以内 22,261,065 - - 4,489,181 - - 8,000,000 - - - 4,150,204 2,167,462 - 3,500,000 -

第29期 (平成26年3月31日現在)

グルスクーの 10 1日 が正 /				(+
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,576,940	ı	1	1
未収委託者報酬	6,895,748	1	1	1
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	1	-	1	1
投資信託	120,983	3,103,140	6,128,025	1,408,595
長期性預金	-	ı	-	ı
合計	40,593,672	3,103,140	6,128,025	1,408,595

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第28期(平成25年3月31日現在)

N===N3 (+ NA== + = 73 = + H - NA=					
	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)	
貸借対照表計上額	株式	-	-	-	
が取得原価を超え	債券	-	-	-	
るもの	その他	12,625,086	10,181,990	2,443,096	
	小 計	12,625,086	10,181,990	2,443,096	
貸借対照表計上額	株式	-	-	-	
が取得原価を超え	債券	-	-	-	
ないもの	その他	3,025,331	3,033,767	8,436	
	小 計	3,025,331	3,033,767	8,436	
合	計	15,650,417	13,215,757	2,434,660	

第29期(平成26年3月31日現在)

	種類		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額	株式		-	-	-
が取得原価を超え	債券		-	-	-
るもの	その他		16,263,940	13,940,367	2,323,572
	小	計	16,263,940	13,940,367	2,323,572
貸借対照表計上額	株式			-	1
が取得原価を超え	債券		-	-	-
ないもの	その他		3,189,065	3,212,015	22,950
	小	計	3,189,065	3,212,015	22,950
合	計		19,453,005	17,152,382	2,300,622

3.売却したその他有価証券

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	7,033,368	334,775	32,155
合 計	7,033,368	334,775	32,155

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

75-573 (A 1 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7										
種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)							
株式	-	-	-							
債券	-	-	-							
その他	3,836,955	767,140	49,266							
合 計	3,836,955	767,140	49,266							

(デリバティブ取引関係) 重要な取引はありません。

(退職給付関係)

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1)	退職給付債務 (千円)	382,988
(2)	年金資産 (千円)	143,462
(3)	未積立退職給付債務 (1)+(2)(千円)	239,525
(4)	未認識数理計算上の差異 (千円)	119,749
(5)	貸借対照表計上額純額 (3)+(4)(千円)	119,776
(6)	退職給付引当金 (千円)	119,776

3.退職給付費用に関する事項

(6)	退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(千円)	162,650
(5)	その他(千円)	104,146
(4)	数理計算上の差異の費用処理額(千円)	27,653
(3)	期待運用収益 (千円)	2,984
(2)	利息費用 (千円)	7,087
(1)	勤務費用(千円)	26,748

(注)「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1)退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (2)割引率

1.5%

(3)期待運用収益率

1.5%

(4)数理計算上の差異の処理年数

8年(各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。)

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

退職給付の支払額

年金資産の期末残高

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2.確定給付制度

. אב אביווי ו ו וואיביו	
(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	382,988千円
勤務費用	425
利息費用	5,724
数理計算上の差異の発生額	432
退職給付の支払額	75,066
退職給付債務の期末残高	313,639
(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	143,462千円
期待運用収益	2,151
数理計算上の差異の発生額	3,824
事業主からの拠出額	88,833

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

75,066 163,205

積立型制度の退職給付債務	311,889 🕂
年金資産	163,205
	148,683
非積立型制度の退職給付債務	1,750
未認識数理計算上の差異	4,257
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690
退職給付引当金	154,690
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	425 千円
利息費用	5,724
期待運用収益	2,151
数理計算上の差異の費用処理額	119,749
その他	25,147
確定給付制度に係る退職給付費用	148,895

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	債券	31.1 %
	株式	13.1
	その他	55.8
-	合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 1.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は107,397千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期	第29期
	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	542,460 千円	527,037 千円
投資有価証券評価損	226,404	42,394
ゴルフ会員権評価損	8,505	8,505
未払事業税	140,336	154,726
賞与引当金	225,779	208,836
役員退職慰労引当金	23,202	22,453
退職給付引当金	45,495	55,131
減価償却超過額	10,083	10,659
委託者報酬	124,166	136,745
長期差入保証金	26,203	30,510
時効後支払損引当金	71,948	80,592
その他	48,666	41,232
繰延税金資産 小計	1,493,253	1,318,825
評価性引当額	704,932	542,145
繰延税金資産 合計	788,320	776,680
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	637,305	631,455
その他	<u> </u>	1
繰延税金負債 合計	637,305	631,456
繰延税金資産の純額	151,015	145,223

2.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29,724千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29,724千円増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	る事務代行手 数料の支払	4,556,241 千円	未払手数料	324,725 千円
会社						事務所の賃借	事務所賃借料		長期差入保 証金	812,027 千円
						投資の助言	投資助言料	167,142 千円	未払費用	85,301 千円
	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円		被所有 直接 25.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	る事務代行手 数料の支払	5,674,726 千円	未払手数料	602,382 千円
						取引銀行	譲渡性預金の 預入	30,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
主要株							譲渡性預金に 係る受取利息	5,170 千円	未収収益	717 千円
主							マルチコーラ ブル預金の預 入		現金及び 預金	10,500,000 千円
									長期性預金	3,500,000 千円
							マルチコーラ ブル預金に係 る受取利息	24,246 千円	未収収益	2,301 千円

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	-0 W3 (H		,		_0 0/ 30					
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	三菱UFJ	東京都	324,279	信託業、	被所有	当社投資信託の	投資信託に係	4,507,475	未払手数料	476,882
	信託銀行(株)	千代田	百万円	銀行業	直接	募集の取扱及び	る事務代行手	千円		千円
		X			50.0%	投資信託に係る	数料の支払			
						事務代行の委託				
親						等				
会										
社						事務所の賃借	事務所賃借料		長期差入保	799,941
111								千円	証金	千円
						投資の助言	投資助言料		未払費用	99,131
								千円		千円
	44\- *	± *n		VD (- 314	*# rr +	以为日次 产士の	+0 >0 1		十-1 丁 半- 小 1	
	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田	1,711,958	銀行業	被所有 直接	当社投資信託の			未払手数料	1,325,565
	UFJ或K1丁	区	百万円			募集の取扱及び 投資信託に係る		千円		千円
					25.0%	事務代行の委託				
						等				
						,,				
						 取引銀行	譲渡性預金の	14,000,000		
							預入	千円		
主										
要							譲渡性預金に	2,051		
株							係る受取利息	千円		
主										
							マルチコーラ	6,500,000		10,000,000
							ブル預金の預	千円	預金	千円
							λ			
							7 11 7 7	40	+ 110110 >+	
							マルチコーラブル預金に係		未収収益	646 T. m.
1							る受取利息	千円		千円
							シタ状門応			

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して 決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月~3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1-	~ //3 (0-0 0/3					
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に係	3,513,173	未払手数料	321,822
_	モルガン・	千代田	百万円			募集の取扱及び	る事務代行手	千円		千円
の	スタンレー	区				投資信託に係る	数料の支払			
親	証券(株)					事務代行の委託				
숤						等				
社										
を										
持										
つ										
会										
社										

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に係	3,638,642	未払手数料	544,991
_	モルガン・	千代田	百万円			募集の取扱及び	る事務代行手	千円		千円
の	スタンレー	区				投資信託に係る	数料の支払			
親	証券(株)					事務代行の委託				
숤						等				
社										
を										
持										
つ										
会										
社										

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して 決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第28期	第29期	
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日	
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	411,339.33円	442,738.63円	
1株当たり当期純利益金額	43,547.22円	54,232.25円	

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期	第29期
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	5,404,123	6,730,113
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	5,404,123	6,730,113
期中平均株式数 (株)	124,098	124,098

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(1)中间具值划炽农	(単位:千円)
	第30期中間会計期間
(369	(平成26年9月30日現在)
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	31,370,051
有価証券	3,000,000
前払費用	258,701
未収入金	15,796
未収委託者報酬	7,923,271
未収収益	225,606
繰延税金資産 	392,212
金銭の信託	30,000
その他	54,398
流動資産合計	43,270,038
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 250,210
器具備品	1 186,996
土地	1,205,031
有形固定資産合計	1,642,238
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	1,092,868
ソフトウェア仮勘定	169,950
無形固定資産合計	1,278,641
投資その他の資産	
投資有価証券	21,524,909
関係会社株式	320,136
長期差入保証金	807,645
その他	15,035
投資その他の資産合計	22,667,726
固定資産合計	25,588,606
資産合計	68,858,645

	第30期中間会計期間	_
	(平成26年9月30日現在)	
(負債の部)		_
流動負債		
預り金	70,97	72
未払金		
未払収益分配金	87,71	13
未払償還金	902,00)4
未払手数料	3,402,47	71
その他未払金	157,19	92
未払費用	3,862,96	38
未払消費税等	2 491,40)4
未払法人税等	2,031,12	20
賞与引当金	569,62	27
その他	431,27	72
流動負債合計	12,006,74	1 6
		_
固定負債		
退職給付引当金	164,10)0
役員退職慰労引当金	42,64	18
時効後支払損引当金	180,93	36
繰延税金負債	573,41	10
固定負債合計	961,09) 5
負債合計	12,967,84	12
		_
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,13	31
資本剰余金		
資本準備金	222,09	
資本剰余金合計	222,09) 6
利益剰余金		
利益準備金	342,58	39
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,00	
繰越利益剰余金	44,080,14	_
利益剰余金合計	51,420,73	
株主資本合計	53,642,96	33

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	(羊位・口刀)
	第30期中間会計期間
	(平成26年9月30日現在)
評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	2,247,838
評価・換算差額等合計	2,247,838
純資産合計	55,890,802
負債純資産合計	68,858,645

(2)中間損益計算書

2)中间换盆计异音	(単位:千円)
	第30期中間会計期間
	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	27,998,542
投資顧問料	344,009
その他営業収益	35,954
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	28,378,506
営業費用	
支払手数料	11,811,245
広告宣伝費	252,822
公告費	159
調査費	
調査費	508,246
委託調査費	5,680,687
事務委託費	180,803
営業雑経費	,
通信費	47,982
印刷費	249,444
協会費	18,745
諸会費	3,937
事務機器関連費	557,009
その他営業雑経費	13,783
営業費用合計	19,324,870
一般管理費	10,021,010
給料	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	106,776
給料・手当	1,651,106
賞与引当金繰入	569,627
福利厚生費	307,409
交際費	11,742
太陽員 旅費交通費	73,065
租税公課	69,920
不動産賃借料	340,014
小勤產員目47 退職給付費用	65,265
返職品內員用 役員退職慰労引当金繰入	15,609
は負換機能力が自立線へ 固定資産減価償却費	1 247,581
回足負焦パツ買料買 諸経費	•
· 商経算 一般管理費合計	150,294
	3,608,412
営業利益	5,445,223

(単位:千円)

# 第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	至 平成26年9月30日)
営業外収益	
受取配当金	175,572
有価証券利息	443
受取利息	7,838
投資有価証券償還益	8,854
収益分配金等時効完成分	39,308
時効後支払損引当金戻入益	35,205
その他	3,581
営業外収益合計	270,804
営業外費用	
事務過誤費	11,794
その他	917
営業外費用合計	12,712
経常利益	5,703,315
特別利益	
投資有価証券売却益	114,871
特別利益合計	114,871
特別損失	
投資有価証券売却損	11,429
特別損失合計	11,429
税引前中間純利益	5,806,758
法人税、住民税及び事業税	2,036,037
法人税等調整額	18,471
法人税等合計	2,054,508
中間純利益	3,752,249

# (3)中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 )

								1 12 - 1 13/
	株主資本							
		資本乗	自余金		利	利益剰余金		
	資本金	資本金 資本	資本	利益	その他利益剰余金		利益剰余金	株主資本合計
	貝쑤亚	単年 準備金	剰余金	準備金	別途	繰越利益	利益制示並 合計	你工具华口司
		Т IH 312	合計	FE 34	積立金	剰余金	Н	
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811
会計方針の変更に						7,631	7,631	7,631
よる累積的影響額								
会計方針の変更を	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,703,362	51,043,952	53,266,179
反映した当期首残高								
当中間期変動額								
剰余金の配当						3,375,465	3,375,465	3,375,465
中間純利益						3,752,249	3,752,249	3,752,249
株主資本以外の								
項目の当中間期								
変動額 (純額)								
当中間期変動額合計						376,783	376,783	376,783
当中間期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	44,080,146	51,420,736	53,642,963

	評価・換算	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978	
会計方針の変更に			7,631	
よる累積的影響額				
会計方針の変更を	1,669,167	1,669,167	54,935,347	
反映した当期首残高				
当中間期変動額				
剰余金の配当			3,375,465	
中間純利益			3,752,249	
株主資本以外の	578,670	578,670	578,670	
項目の当中間期				
変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	578,670	578,670	955,454	
当中間期末残高	2,247,838	2,247,838	55,890,802	

# [重要な会計方針]

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採 用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

- 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税 は、当事業年度の費用として処理しております。

#### [会計方針の変更]

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、 当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益 剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1,853千円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額は51.88円減少し、1株当たり中間純利益金額は、9.61円増加しております。

#### [注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第30期中間会計期間 (平成26年9月30日現在)

建物269,353千円器具備品401,909千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

#### (中間損益計算書関係)

有形固定資産

無形固定資産

1 減価償却実施額

第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) 38,738千円 208,843千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第30期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末	
	株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	株式数 (株)	
発行済株式					
普通株式	124,098	-	-	124,098	
合計	124,098	-	-	124,098	

#### 2. 配当に関する事項

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 3,375,465千円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 27,200円 基準日 平成26年3月31日 効力発生日 平成26年6月30日

#### (金融商品関係)

# 第30期中間会計期間(平成26年9月30日現在)

#### 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

7 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C			
	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	31,370,051	31,370,051	
(2) 有価証券	3,000,000	3,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	7,923,271	7,923,271	
(4) 投資有価証券	21,486,009	21,486,009	-
資産計	63,779,332	63,779,332	-
(1) 未払手数料	3,402,471	3,402,471	-
(2) 未払法人税等	2,031,120	2,031,120	-
負債計	5,433,591	5,433,591	-

#### (注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

#### (2)有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託は基準価額によっております。

#### (4)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

#### 負債

#### (1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (有価証券関係)

第30期中間会計期間(平成26年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

# 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計	株式	-	-	
上額が取得原価を	債券	-	-	-
超えるもの	その他	18,500,144	15,274,309	3,225,835
	小 計	18,500,144	15,274,309	3,225,835
中間貸借対照表計	株式	-	-	-
上額が取得原価を	債券	-	-	-
超えないもの	その他	2,985,864	3,020,230	34,365
	小 計	2,985,864	3,020,230	34,365
合	計	21,486,009	18,294,539	3,191,469

⁽注)非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### (デリバティブ取引関係)

重要な取引はありません。

#### (セグメント情報等)

[セグメント情報]

第30期中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

第30期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

# 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	第30期中間会計期間
	(平成26年9月30日現在)
1株当たり純資産額	450,376.33円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額 (千円)	55,890,802
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	55,890,802
1株当たり純資産額の算定に用いられた	124,098
中間期末の普通株式の数(株)	124,096

# 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	30,236.17円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	3,752,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	3,752,249
普通株式の期中平均株式数(株)	124,098

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(参考)国際投信投資顧問株式会社の経理状況

当該 (参考)において、国際投信投資顧問株式会社を「当社」という。

1.当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度(平成25年4月1日 から平成26年3月31日まで)の財務諸表並びに第18期事業年度に係る中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査及び中間監査を受けております。

平成26年6月25日

### 国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月25日開催の定時株主総会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# (1)貸借対照表

		第16期 (平成25年 3 月31日現在)			7期 月31日現在)
区分	注記番号	金額(	千円)	金額(	千円)
(資産の部)					
流動資産					
預金			1,113,625		3,954,210
有価証券			22,629,840		20,259,251
前払費用			70,206		72,804
未収委託者報酬			2,035,613		2,977,222
未収収益			291,256		232,197
繰延税金資産			312,646		275,970
その他			52,373		47,462
流動資産計			26,505,562		27,819,119
固定資産					
有形固定資産			545,163		568,996
建物	1	225,325		211,289	
器具備品	1	133,837		171,707	
土地		186,000		186,000	
無形固定資産			1,187,321		1,153,814
ソフトウェア		1,187,066		1,153,620	
その他		255		193	
投資その他の資産			62,969,324		62,409,350
投資有価証券		62,225,684		61,482,439	
従業員貸付金		7,075		4,095	
長期差入保証金		479,806		476,321	
繰延税金資産		94,324		195,987	
その他		233,233		321,307	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,701,809		64,132,161
資産合計			91,207,372		91,951,280

	有価証券届出書(内国投資信 				
		第1 (平成25年 3)		第1 (平成26年3月	
区分	注記 番号	金額 (	千円)	金額 (	千円)
(負債の部)					
流動負債					
預り金			40,477		45,997
未払金			909,876		1,556,991
未払収益分配金		1,003		977	
未払償還金		64,231		61,457	
未払手数料		805,515		1,253,078	
その他未払金		39,126		241,477	
未払費用			667,583		931,078
未払法人税等			1,914,256		1,743,743
賞与引当金			421,019		389,748
役員賞与引当金			60,000		51,500
流動負債計			4,013,213		4,719,058
固定負債					
時効後支払損引当金			843		1,622
退職給付引当金			574,934		600,694
役員退職慰労引当金			177,090		195,240
固定負債計			752,868		797,556
負債合計			4,766,081		5,516,615
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			82,474,853		82,965,637
その他利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
繰越利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
自己株式			50,310		50,310
株主資本合計			85,774,543		86,265,326
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			666,747		169,338
評価・換算差額等合計			666,747		169,338
純資産合計			86,441,290		86,434,665
負債・純資産合計			91,207,372		91,951,280

# (2)損益計算書

		第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日			7期 年 4 月 1 日 年 3 月31日
区分	注記 番号	金額 (	千円)	金額 (	千円)
営業収益					
委託者報酬			33,537,852		36,005,743
投資顧問料			681,182		797,798
営業収益計			34,219,035		36,803,541
営業費用					
支払手数料			13,214,038		14,353,026
広告宣伝費			314,806		418,056
公告費			3,580		5,369
調査費			3,704,187		4,969,935
調査費		662,474		697,463	
委託調査費		3,041,712		4,272,471	
委託計算費			393,719		405,651
営業雑経費			652,259		673,061
通信費		109,548		120,866	
印刷費		504,000		519,008	
協会費		30,411		24,375	
諸会費		3,881		4,064	
諸経費		4,418		4,746	
営業費用計			18,282,591		20,825,101
一般管理費					
給料			3,336,898		3,358,976
役員報酬		212,725		222,474	
給与・手当		2,823,001		2,817,356	
賞与		301,171		319,145	
賞与引当金繰入			421,019		380,988
役員賞与引当金繰入			60,000		47,770
福利厚生費			454,574		519,682
交際費			40,778		35,169
旅費交通費			184,540		219,798
租税公課			98,000		95,459

第16期   第17期   第17期   第17期   平成25年 4月 1日					1911	証券届出書(内国投資信 —————————————————————
不動産賃借料 392,927 592,927 394,000 241,032 後人 93,220 45,980 678,955 587,330 68 77,705,029 6			自 平成24	年4月1日	自 平成25	年4月1日
退職給付費用 (投資退職駅分引当金線入	区分	注記 番号	金額 (	千円)	金額(	千円)
程長退職別分引当金 線入 固定資産減価償却費 新経費 1,581,071 1,579,964 一般管理費計 7,776,086 7,705,029 営業利益 8,160,357 8,273,410 営業外収益 受取配当金 3,091 9,501 有価証券利息 476,953 324,053 受取利息 574 727 投資有価証券売却益 2,615 134,549 開放成立分配金・償 35,252 46,594 営業外費用計 526,215 518,494 営業外費用計 12,430 2,595 産業外費用計 12,430 2,595 経常利益 8,674,143 8,789,309 特別利益 投資有価証券に過益 1,580 特別利益 投資有価証券評価減 8,674,143 8,789,309 特別損失 特別損失計 12,430 2,595 経常利益 8,674,143 8,789,309 特別損失 投資有価証券評価減 1,250 42,622 配定資産除却損 9,200 - 特別損失計 27,450 42,622 税引前当期純利益 8,646,692 9,094,890 法人稅、程民稅 及び事業稅 3,281,643 3,225,639 法人稅、等調整額 37,924 53,478	不動産賃借料			592,927		592,877
繰入	退職給付費用			234,100		241,032
諸経費 1,581,071 7,776,086 7,705,029 営業利益 8,160,357 8,273,410 営業外収益 受取配当金 3,091 9,501 有価証券利息 476,953 324,053 受取利息 574 727 投資有価証券売却益 6,3068 その他 35,252 46,594 営業外費用計 12,430 2,595 営業外費用計 12,430 2,595 対別利益計 投資有価証券売却益 1 1,400 2,595 対別利益計 1 1,400 2,595 3,400 2,595 対別利益計 1 1,400 2,595 3,400 2,595 3,400 2,595 3,400 2,595 3,400 2,595 3,400 2,595 3,400 2,595 3,400 3,281,643 3,225,639 3,225,639 法人稅等調整額 37,924 53,478				93,220		45,980
一般管理費計       7,776,086       7,705,029         営業利益       8,160,357       8,273,410         営業外収益       3,091       9,501         受取配当金       3,091       9,501         有価証券利息       476,953       324,053         受取利息       574       727         投資有価証券売却益時効成立分配金・償還金       7,728       3,068         その他       35,252       46,594         営業外費用       526,215       518,494         営業外費用       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益       2       226,404         投資有価証券償還益時       -       226,404         投資有価証券評価減時       1       -       121,800         特別損失       42,622       226,404         投資有価証券評価減時       18,250       42,622         協力損失       27,450       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人稅、住民稅       3,281,643       3,225,639         法人稅等調整額       37,924       53,478	固定資産減価償却費			678,955		587,330
営業利益       8,160,357       8,273,410         営業外収益       3,091       9,501         受取配当金       476,953       324,053         受取利息       574       727         投資有価証券売却益時効成立分配金・償還金       7,728       3,068         その他営業外収益計営業外費用       526,215       518,494         営業外費用       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益       12,430       2,595         投資有価証券借還益投資有価証券信還益投資有価証券市却益有特別利益計算       1       -       121,800         特別損失       -       121,800       -         特別損失       -       348,204         特別損失計       27,450       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人稅、住民稅及び事業稅       3,281,643       3,225,639         法人稅等調整額       37,924       53,478	諸経費			1,581,071		1,579,964
営業外収益       3,091       9,501         有価証券利息       476,953       324,053         受取利息       574       727         投資有価証券売却益       2,615       134,549         時効成立分配金・償還金       35,252       46,594         その他       35,252       46,594         営業外費用       526,215       518,494         営業外費用       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益       226,404       投資有価証券償還益         投資有価証券完却益       1       -       121,800         特別利共       -       348,204         特別損失       9,200       -         特別損失計       27,450       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人税、住民税及び事業税       3,281,643       3,225,639         法人税等調整額       37,924       53,478	一般管理費計			7,776,086		7,705,029
受取配当金	営業利益			8,160,357		8,273,410
有価証券利息       476,953       324,053         受取利息       574       727         投資有価証券売却益       2,615       134,549         時効成立分配金・償還金       7,728       3,068         その他       35,252       46,594         営業外費用       526,215       518,494         営業外費用       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益       -       226,404         投資有価証券償還益       -       121,800         特別利共失       42,622         財務日       9,200       -         特別損失計       27,450       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人稅、住民稅及び事業稅       3,281,643       3,225,639         法人稅等調整額       37,924       53,478	営業外収益					
受取利息 投資有価証券売却益 時効成立分配金・償還金 その他 営業外収益計 営業外費用 その他 営業外費用計 名の他 対資有価証券債還益 投資有価証券債還益 投資有価証券売却益 投資有価証券所加減 行助別益計 投資有価証券所加減 投資有価証券評価減 制力 行助損失 投資有価証券評価減 同定資産除却損 有力 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行助損失計 名名のと 行のと 行のし 行のし 行のし 行のし 行のし 行のし 行のし 行のし 行のし 行のし	受取配当金			3,091		9,501
接資有価証券売却益	有価証券利息			476,953		324,053
時効成立分配金・償還金       7,728       3,068         その他       35,252       46,594         営業外収益計       526,215       518,494         営業外費用       12,430       2,595         営業外費用計       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益 投資有価証券償還益 投資有価証券売却益 投資有価証券評価減       -       226,404         投資有価証券評価減       -       121,800         特別損失       -       348,204         特別損失       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人税、住民税及び事業税       3,281,643       3,225,639         法人税等調整額       37,924       53,478	受取利息			574		727
選金 その他 35,252 46,594 営業外収益計 526,215 518,494 営業外費用 その他 12,430 2,595 営業外費用計 12,430 2,595 経常利益 8,674,143 8,789,309 特別利益 投資有価証券償還益 - 226,404 投資有価証券売却益 1 - 121,800 特別利益計 - 348,204 特別損失 投資有価証券評価減 18,250 42,622 固定資産除却損 9,200 - 5 特別損失計 27,450 42,622 税引前当期純利益 8,646,692 9,094,890 法人税、住民税 及び事業税 3,281,643 3,225,639 法人税等調整額 37,924 53,478	投資有価証券売却益			2,615		134,549
営業外費用 その他 営業外費用計526,215518,494その他 営業外費用計12,4302,595経常利益8,674,1438,789,309特別利益 投資有価証券償還益 投資有価証券売却益 特別利益計- 121,800 348,204226,404特別利益計 特別損失 投資有価証券評価減 固定資産除却損 特別損失計18,25042,622税引前当期純利益 及び事業税 法人税、住民税 及び事業税9,200 42,622- 9,094,890法人税、住民税 及び事業税3,281,643 37,9243,225,639法人税等調整額37,92453,478				7,728		3,068
営業外費用       12,430       2,595         営業外費用計       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益       226,404         投資有価証券売却益       1       -       121,800         特別利益計       -       348,204         特別損失       42,622         固定資産除却損       9,200       -         特別損失計       27,450       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人税、住民税及び事業税       3,281,643       3,225,639         法人税等調整額       37,924       53,478	その他			35,252		46,594
その他 営業外費用計12,4302,595経常利益8,674,1438,789,309特別利益 投資有価証券売却益 特別利益計1-226,404投資有価証券売却益 特別利益計1-121,800特別損失 投資有価証券評価減18,25042,622固定資産除却損 特別損失計9,200-特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478	営業外収益計			526,215		518,494
営業外費用計12,4302,595経常利益8,674,1438,789,309特別利益226,404投資有価証券売却益 特別利益計1-121,800特別損失348,204投資有価証券評価減18,25042,622固定資産除却損 特別損失計9,200-特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478	営業外費用					
経常利益8,674,1438,789,309特別利益 投資有価証券売却益 特別利益計1-226,404投資有価証券売却益 特別損失 投資有価証券評価減1-121,800特別損失 投資有価証券評価減18,25042,622固定資産除却損 特別損失計9,200-特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税 及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478	その他			12,430		2,595
特別利益 投資有価証券償還益 投資有価証券売却益 特別利益計 特別利益計 特別損失 投資有価証券評価減 固定資産除却損 特別損失計 名42,622 税引前当期純利益 表び事業税 法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額	営業外費用計			12,430		2,595
投資有価証券償還益 投資有価証券売却益 特別利益計 特別損失 投資有価証券評価減 固定資産除却損 特別損失計1226,404投資有価証券評価減 特別損失計18,250 9,200 27,45042,622税引前当期純利益 法人税、住民税 及び事業税8,646,692 3,281,6439,094,890法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額37,92453,478	経常利益			8,674,143		8,789,309
投資有価証券売却益 特別利益計 特別損失 投資有価証券評価減 固定資産除却損 特別損失計121,800 348,204超定資産除却損 特別損失計9,200 27,450- 42,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税 及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478	特別利益					
特別利益計 特別損失 投資有価証券評価減-348,204超定資産除却損 特別損失計9,200 27,450-税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478	投資有価証券償還益			-		226,404
特別損失 投資有価証券評価減18,25042,622固定資産除却損 特別損失計9,200-特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478	投資有価証券売却益	1		-		121,800
投資有価証券評価減18,25042,622固定資産除却損9,200-特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478	特別利益計			-		348,204
To p   To p	特別損失					
特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478	投資有価証券評価減			18,250		42,622
税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478	固定資産除却損			9,200		-
法人税、住民税 及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478	特別損失計			27,450		42,622
及び事業税     3,281,043       法人税等調整額     37,924       53,478				8,646,692		9,094,890
				3,281,643		3,225,639
当期純利益 5,327,124 5,815,773	法人税等調整額			37,924		53,478
	当期純利益			5,327,124		5,815,773

# (3)株主資本等変動計算書

第16期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				<u> </u>
		資本乗	余金	利益乗	削余金
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金
		貝平午開立 	合計	繰越利益剰余金	合計
平成24年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	79,031,005	79,031,005
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				1,883,275	1,883,275
当期純利益				5,327,124	5,327,124
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	3,443,848	3,443,848
平成25年 3 月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853

	株主	株主資本		<b>姑恣辛</b> 合钍
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	純資産合計
平成24年4月1日残高	48,261	82,332,743	261,991	82,594,735
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		1,883,275		1,883,275
当期純利益		5,327,124		5,327,124
自己株式の取得	2,049	2,049		2,049
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			404,755	404,755
事業年度中の変動額合計	2,049	3,441,799	404,755	3,846,555
平成25年 3 月31日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290

# 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
		資本乗	余金	利益乗	削余金
	資本金	·	資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	合計	繰越利益剰余金	合計
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989
当期純利益				5,815,773	5,815,773
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783
平成26年 3 月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637

	株主	株主資本		<b>姑恣辛</b> 合钍
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	純資産合計
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		5,324,989		5,324,989
当期純利益		5,815,773		5,815,773
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	6,625
平成26年 3 月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	86,434,665

### [注記事項]

# (重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8~50年

器具備品

3~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま す。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計 上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上 しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上し ております。

(6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上して おります。

### 4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。

### 5.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### (1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法(退職給付見込額の帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)、並びに開示の拡充等について改正されました。

# (2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更することにより期首利益剰余金の額が62,427千円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

### (貸借対照表関係)

第16期 (平成25年 3 月3		第17 (平成26年 3 月		
1 . 有形固定資産の減価値	1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとお		1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとお	
りであります。		りであります。		
建物	535,307千円	建物	562,983千円	
器具備品	542,022千円	器具備品	594,582千円	

### (損益計算書関係)

第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
	1 . 特別利益に記載の投資有価証券売却益 は、過去に減損処理を行った投資信託の受 益権を解約したことによるものでありま す。

(単位:株)

(単位・株)

# (株主資本等変動計算書関係)

. 第16期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	(単位:株)			
	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式				
普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数

	\ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
自己株式				
普通株式	10	0	-	10

(注)増加は端株の買取りによるものであります。

# 3.配当に関する事項

# (1)配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	1,883百万円	145,000円	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日

# (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の 種類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日	普通	利益	5 224 <u>5</u> 50	440 000 TI	平成25年3月31	平成25年 6 月26
定時株主総会	株式	剰余金	5,324百万円	410,000	日	日

# . 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

# 1.発行済株式の種類及び総数

•	元一」がイルエリックイ主人	(十四・147)			
		当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
		株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
	発行済株式				
	普通株式	12,998	-	-	12,998

# 2. 自己株式の種類及び株式数

. 自己株式の種類及	(単位:株)			
	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
自己株式				
普通株式	10	-	-	10

# 3.配当に関する事項

# (1)配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成25年 6 月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

# (リース取引関係)

	第16期	第17期		
(平成25年3月31日現在)		(平成26年3	月31日現在)	
借主側		借主側		
オペレーティ	ィング・リース取引	オペレーティング・リー	ス取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不		オペレーティング・リース取引のうち解約不		
能のものに	[係る未経過リース料	能のものに係る未経過	リース料	
1年内	569,185千円	1年内	474,236千円	
_1年超	472,256千円	_1年超	8,820千円	
合計	1,041,441千円	合計	483,056千円	

# (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は 行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっています。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第16期(平成25年3月31日現在) (単位:千円)

)			( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	1,113,625	1,113,625	1
(2)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	84,724,694	84,724,694	1
(3)未収委託者報酬	2,035,613	2,035,613	-
資産計	87,873,934	87,873,934	-
(1)未払手数料	805,515	805,515	-
(2)未払法人税等	1,914,256	1,914,256	1
負債計	2,719,772	2,719,772	-

(単位:千円)

# 第17期(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	3,954,210	3,954,210	-
(2)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	81,610,860	81,610,860	•
(3)未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	1
資産計	88,542,293	88,542,293	-
(1)未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
(2)未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

#### (注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項資産

### (1)預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

# (3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# 負債

### (1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第16期	第17期	
<b>上</b> 刀	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)	
非上場株式(*1)	130,830	130,830	

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

8,900,000

# (注3)

合計

# 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

# 第16期(平成25年3月31日現在)

(単位:千円) 1 年超 3 年超 1年以内 区分 3年以内 5年以内 預金 1,113,625 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券) 16,000,000 25,500,000 (1)国債 (2) 社債 5,700,000 2,400,000 2,200,000 800,000 16,650,000 6,700,000 (3) その他 未収委託者報酬 2,035,613

25,649,239

44,550,000

# 第17期(平成26年3月31日現在)

第17期(平成26年3月31日現在)			(単位:千円)
区分	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内
預金	3,954,210	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1)国債	11,700,000	20,300,000	12,000,000
(2)社債	2,400,000	1,500,000	700,000
(3) その他	6,050,000	12,300,000	5,500,000
未収委託者報酬	2,977,222	-	-
合計	27,081,432	34,100,000	18,200,000

# (有価証券関係)

. 第16期(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1)株式	106,426	30,541	75,884
	(2)債券			
貸借対照表計上	国債	41,841,292	41,728,505	112,786
額が取得原価を	社債	7,668,879	7,642,169	26,709
超えるもの	その他	17,917,006	17,861,809	55,196
	(3)その他	6,254,812	5,588,927	665,884
	小計	73,788,415	72,851,953	936,461
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
貸借対照表計上	国債	-	-	-
額が取得原価を	社債	2,789,789	2,790,586	797
超えないもの	その他	6,418,718	6,425,967	7,249
	(3)その他	1,727,772	1,788,790	61,018
	小計	10,936,279	11,005,343	69,064
合計		84,724,694	83,857,296	867,397

- (注1)取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて 18,250千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上 下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性がある と認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。
- (注2)非上場株式(貸借対照表計上額130,830千円)については、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりま せん。
- 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	304,550	2,615	1
合計	304,550	2,615	-

(単位:千円)

. 第17期(平成26年3月31日)

# 1. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1)株式	131,964	30,541	101,422
	(2)債券			
貸借対照表計上	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
額が取得原価を	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
超えるもの	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3)その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
貸借対照表計上	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
額が取得原価を	社債	702,338	702,452	114
超えないもの	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3)その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計		81,610,860	81,359,337	251,522

- (注1)取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて 42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上 下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性がある と認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。
- (注2)非上場株式(貸借対照表計上額130,830千円)については、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりま せん。
- 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

# (デリバティブ取引関係)

第16期	第17期
(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

44.7世日

# (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第16期	第17期
	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	268,434千円	65,219千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	50,925
賞与引当金	160,029	138,906
退職給付引当金	154,392	132,184
役員退職慰労引当金	63,114	69,583
時効後支払損引当金	300	578
事業税及び事業所税	138,818	119,223
減損損失	305,697	304,537
その他	116,724	120,008
繰延税金資産小計	1,258,438	1,001,167
評価性引当額	650,291	445,916
— 繰延税金資産合計	608,146	555,251
操延税金負債		_
未収配当金	525	1,107
その他有価証券評価差額金	200,650	82,184
繰延税金負債合計	201,175	83,292
 差引:繰延税金資産の純額	406,971	471,958

答46世

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

# (退職給付関係)

- . 第16期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
- 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

# 2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	2,493,252千円
(2) 年金資産	1,738,225
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	755,026
(4) 未認識数理計算上の差異	321,826
(5) 貸借対照表額純額(3)+(4)	433,200
(6) 前払年金費用	141,733
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	574,934

# 3.退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	161,881千円
(2) 利息費用	38,028
(3) 期待運用収益	25,145
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	25,203
(5) その他 (注)	34,132
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	234,100

(注)確定拠出年金への掛金拠出額であります。

# 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

1` ′	退職給付見込額の期間 記分方法	期間定額基準
(2) 書	副引率	0.69%
(3) 其	胡待運用収益率	1.8%
' ' '	数理計算上の差異の 処理年数	10年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。)

- . 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
- 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)及び退職 一時金制度(非積立型制度であります。)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定 拠出年金制度を設けております。

# 2.確定給付制度

# (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

### (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

# (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

### (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

# 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

# (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.82% 長期期待運用収益率 1.8%

# 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

### (セグメント情報等)

第16期

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

### セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

# 2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、 記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。 第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

#### セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
  - (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、 記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

### (関連当事者情報)

- . 第16期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
  - 1.関連当事者との取引
    - (1)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会記	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区	405 億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 役員の兼任	投資信託 に係代の 務代料の 払 (注1)	2,483,692 千円	未払 手 数 料	236,330 千円
社										

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (注2)上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めて おります。
  - 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UF J 証券ホールディングス株式会社(非上場)

- . 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
  - 1.関連当事者との取引
    - (1)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 役員の兼任	投資信託 に係る手 務代代の 払 (注1)	3,380,996 千円	未払 手 数 料	603,222 千円

# 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (注2)上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めて おります。
  - 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び

- ニューヨーク証券取引所に上場)
- 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(非上場)

# (1株当たり情報)

	_	第17期		
自 平成24年4月		自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		
至 平成25年3月3		主 平成20年3	H31H	
1 株当たり純資産額	6,655,586円29	1 株当たり純資産額	6,655,076円17銭	
銭				
1株当たり当期純利益	410,159円30銭	1 株当たり当期純利益	447,788円11銭	
なお、潜在株式調整後1株当た	り当期純利益につ	なお、潜在株式調整後1株当	たり当期純利益につ	
いては、潜在株式が存在しない	ため記載しており	いては、潜在株式が存在しな	いため記載しており	
ません。		ません。		
1株当たり当期純利益の算定上	の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
損益計算書上の当期純利益	5,327,124千円	損益計算書上の当期純利益	5,815,773千円	
普通株式に係る当期純利益	5,327,124千円	普通株式に係る当期純利益	5,815,773千円	
普通株主に帰属しない金額の主流	な内訳	普通株主に帰属しない金額の主な内訳		
	- 千円		- 千円	
普通株式の期中平均株式数	12,987株	普通株式の期中平均株式数	12,987株	
希薄化効果を有しないため、潜	在株式調整後1株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株		
当たり当期純利益の算定に含まる	れなかった潜在株	当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株		
式の概要		式の概要		
該当事項はありません。		該当事項はありません。		

# (重要な後発事象)

当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、 以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1)取得理由 経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため
- (2)取得する株式の種類 普通株式
- (3)取得する株式の総数 4,300株(上限とする)
- (4)取得価額の総額 30,000,000千円(上限とする)
- (5) 取得期間 本定時株主総会終結の日から1年間

平成26年11月19日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 中間財務諸表

# (1)中間貸借対照表

		第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)		
区分	注記番号	金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
   預金			10,708,811	
有価証券			13,937,361	
前払費用			71,339	
未収委託者報酬			3,070,180	
繰延税金資産			251,063	
未収収益			202,451	
その他			2,731	
流動資産合計			28,243,939	
固定資産				
有形固定資産			574,109	
建物	1	202,132		
器具備品	1	185,976		
土地		186,000		
無形固定資産			1,143,930	
投資その他の資産			41,569,649	
投資有価証券		40,677,132		
従業員貸付金		3,285		
長期差入保証金		476,198		
繰延税金資産		35,718		
その他		448,115		
貸倒引当金		70,800		
固定資産合計			43,287,689	
資産合計			71,531,629	

			有侧趾分屈山管	
		第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)		
区分	注記番号	金額(千円)		
(負債の部)				
流動負債				
預り金			5,447,736	
未払金			1,807,976	
未払収益分配金		857		
未払償還金		59,668		
未払手数料		1,337,975		
その他未払金		409,474	705 000	
未払費用			785,806	
未払法人税等 			1,365,229	
賞与引当金			346,419	
役員賞与引当金			25,460	
流動負債合計			9,778,627	
固定負債				
時効後支払損引当金			196	
退職給付引当金			575,737	
役員退職慰労引当金			151,650	
固定負債合計			727,584	
負債合計			10,506,212	
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			2,680,000	
資本剰余金			670,000	
資本準備金		670,000		
利益剰余金			85,457,990	
その他利益剰余金		85,457,990		
操越利益剰余金		85,457,990	20 402 052	
自己株式			28,103,053	
株主資本合計 			60,704,936	
評価・換算差額等   その他有価証券評価差額金			320,480	
この他有個血分析個を観显     評価・換算差額等合計			320,480	
			61,025,417	
			71,531,629	
貝頂・総貝佐古訂			/1,551,629	

# (2)中間損益計算書

(2)中間損益計算書				
		第18期中間会計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日		
区分	注記番号	金額(千円)		
営業収益				
委託者報酬			17,080,402	
投資顧問料			297,445	
営業収益計			17,377,847	
営業費用・一般管理費				
営業費用			10,078,504	
支払手数料		7,026,539		
その他営業費用		3,051,964		
一般管理費	1		3,715,088	
営業費用・一般管理費計			13,793,592	
営業利益			3,584,255	
営業外収益				
受取利息及び配当金		164,536		
時効成立分配金・償還金		1,967		
その他		19,934		
営業外収益計			186,439	
営業外費用				
その他		2,464		
営業外費用計			2,464	
経常利益			3,768,230	
特別利益				
投資有価証券売却益		35,182		
特別利益計			35,182	
特別損失				
投資有価証券売却損		1,097		
ゴルフ会員権評価減		8,300		
特別損失計			9,397	
税引前中間純利益			3,794,015	
法人税、住民税及び事業税			1,297,783	
法人税等調整額			66,306	
中間純利益			2,429,924	
	•			

# (3)中間株主資本等変動計算書

第18期(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰	余金	利益剰	創余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金		
		貝平竿佣並	合計	繰越利益剰余金	合計		
平成26年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637		
会計方針の変更による 累積的影響額				62,427	62,427		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,680,000	670,000	670,000	83,028,065	83,028,065		
当中間期変動額							
剰余金の配当				-	-		
中間純利益				2,429,924	2,429,924		
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	2,429,924	2,429,924		
平成26年 9 月30日残高	2,680,000	670,000	670,000	85,457,990	85,457,990		

	株主	資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	<b>純貝</b> 连口引
平成26年4月1日残高	50,310	86,265,326	169,338	86,434,665
会計方針の変更による 累積的影響額		62,427		62,427
会計方針の変更を反映した 当期首残高	50,310	86,327,754	169,338	86,497,093
当中間期変動額				
剰余金の配当		1		ı
中間純利益		2,429,924		2,429,924
自己株式の取得	28,052,742	28,052,742		28,052,742
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			151,142	151,142
当中間期変動額合計	28,052,742	25,622,818	151,142	25,471,675
平成26年9月30日残高	28,103,053	60,704,936	320,480	61,025,417

### [注記事項]

# (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を 計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金、未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

4 . 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### (会計方針の変更)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が24,255千円減少、前払年金費用が72,743千円増加し、利益剰余金が62,427千円増加しております。なお、前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

### (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物575,346千円器具備品624,368千円計1.199,714千円

### (中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 当中間会計期間の減価償却実施額は以下のとおりであります。

有形固定資産42,684千円無形固定資産232,969千円計275,654千円

# (中間株主資本等変動計算書関係)

# 当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

# 1.発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

# 2. 自己株式の種類及び株式数

(単位:株)

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期末	
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
自己株式					
普通株式	10	4,207	-	4,217	

# (変動事由の概要)

自己株式の増加は平成26年6月25日付の定時株主総会決議に基づき、平成26年9月10日付で取得したものであります。

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

# (リース取引関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内190,970千円1年超7,560千円合計198,530千円

141/153

### (金融商品関係)

### 当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

### 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)参照)

(単位:千円)

		( 1 1 - 1 1 1 3 /
中間貸借対照表 計上額	時価	差額
10,708,811	10,708,811	-
54,483,663	54,483,663	-
3,070,180	3,070,180	-
68,262,655	68,262,655	-
5,447,736	5,447,736	1
1,337,975	1,337,975	1
1,365,229	1,365,229	-
8,150,941	8,150,941	-
	計上額 10,708,811 54,483,663 3,070,180 68,262,655 5,447,736 1,337,975 1,365,229	計上額時価10,708,81110,708,81154,483,66354,483,6633,070,1803,070,18068,262,65568,262,6555,447,7365,447,7361,337,9751,337,9751,365,2291,365,229

#### (注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

# 資産

### (1)預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### (3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# 負債

# (1)預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	( 1 .— 1 1 1 7
区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること から時価評価しておりません。

### (有価証券関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

その他有価証券 (単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1)株式	124,950	30,541	94,408
	(2)債券			
中間貸借対照表	国債	26,300,796	26,265,037	35,758
計上額が取得原	社債	2,250,325	2,248,782	1,542
価を超えるもの	その他	12,528,903	12,519,618	9,284
	(3)その他	7,664,446	7,247,746	416,700
	小計	48,869,421	48,311,726	557,694
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
中間貸借対照表	国債	3,016,035	3,016,830	795
計上額が取得原	社債	-	1	-
価を超えないもの	その他	805,616	805,710	94
	(3)その他	1,792,591	1,862,432	69,840
	小計	5,614,242	5,684,972	70,730
合計		54,483,663	53,996,699	486,964

- (注1)取得原価は減損処理後の金額で記載しております。なお、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。
- (注2) 非上場株式(中間貸借対照表計上額130,830千円)については、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含 めておりません。

# (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

# (セグメント情報等)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載 を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
- (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1株当たり純資産額

6,949,941円07銭

1株当たり中間純利益

194,316円25銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載 しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益(千円)

2,429,924

普通株主に帰属しない金額(千円)

-

普通株式に係る中間純利益(千円)

2,429,924

普通株式の期中平均株式数(株)

12,505

# 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更する予定です。

上記以外、該当事項はありません。

# 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

# (1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 平成26年3月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法。以下同じ。)に基づき信託業務を営んでいます。

# <再信託受託会社の概要>(平成26年3月末現在)

名称:日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金 : 10,000百万円

事業の内容 :銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいま

す。

### (2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成26年3月末現在	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー	40, 500	金融商品取引法に定める第一種金融
証券株式会社	40,500	商品取引業を営んでいます。

# 2【関係業務の概要】

# (1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

### (2) 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成27年7月1日現在(予定))

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.97%(107,855株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

# 第3【その他】

- 1 目論見書の表紙または本文に写真、イラスト、キャッチ・コピー、ファンド名ロゴマーク、ロゴマーク入り社名もしくは社名を付加して使用することがあります。
- 2 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の 主要内容を記載することがあります。
  - (1) ・当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。
    - ・当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社にお問合わせください。
    - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されて います。
    - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - (2) ・当ファンドは、商品内容に関して重大な約款変更を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
    - ・当ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
    - ・投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により販売会社から交付されます。請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。
  - (3) 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の 適用はありません。
  - (4) 最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認いただけます。
  - (5) 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
- 3 投資信託説明書(請求目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部を記載することがあります。
  - (1) 当ファンドは、先物取引を利用するとともに株式など値動きのある証券に投資しますので (外貨建資産には為替変動リスクもあります。)、基準価額は変動します。したがって元本 が保証されているものではありません。
  - (2) 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
  - (3) 投資信託は、預金保険の対象ではありません。
  - (4) 投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本保証および利回り保証をするものではありません。
  - (5) 登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。
  - (6) 投資信託は、保険契約における保険金額とは異なり、受取金額等の保証はありません。
  - (7) 投資信託は、保険ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  - (8) 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。
  - (9) 当ファンドにおける課税上の取扱いは株式投資信託となります。
- 4 有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。グラフ、図表等に使用するファンドに関するデータは、あくまでも過去の運用実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 5 投資信託約款の重要な事項を投資信託説明書(交付目論見書)に掲載し、投資信託約款の全文を投資信託説明書(請求目論見書)の巻末に掲載します。

EDINET提出書類

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 6 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、委託会社のホームページ等に掲載することがあります。
- 7 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」、「投資信託説明書(請求目論見書)」と称して使用する場合があります。

平成26年6月27日

三菱 U F J 投信株式会社 取締役会 御中

# 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

# 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

平成27年2月10日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際オルタナティブ戦略 QTX-ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型の平成25年12月28日から平成26年12月29日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表につい

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

て監査を行った。

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円へッジ)成長型の平成26年12月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年2月10日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印 業務執行社員

指定有限責任社員

新足有限負化社員 公認会計士 宮田 八郎 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際オルタナティブ戦略 QTX-ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円へッジなし)成長型の平成25年12月28日から平成26年12月29日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円へッジなし)成長型の平成26年12月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年12月9日

三菱 U F J 投信株式会社 取締役会 御中

# 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 樋口 誠之 印 指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本 は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。